

甲斐市議会 決算審査特別委員会 会議録

1. 開催日時 令和6年8月30日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（13名）

委員長	清水和弘君	副委員長	加藤敬徳君
	若尾彰子君		安倍健治君
	樋口孝之君		谷口和男君
	金丸幸司君		滝川美幸君
	金丸寛君		小澤重則君
	松井豊君		内藤久歳君
	藤原正夫君		

欠席委員（1名）

保坂康君

傍聴議員（1名）

議長 秋山照雄君

説明のため出席した者の職氏名

脱炭素社会 推進監	中込広人君	市民部長	大鷲正之君
生活環境部長	望月新路君	福祉部長	早川英彦君
子育て健康 部 長	戸澤文香君	脱炭素社会 推進課長	石原大助君
市民戸籍課長	名取晶子君	税務課長	山田郁子君
収納課長	保坂俊和君	保険課長	金子智奈美君
環境課長	伊藤敦君	敷島支所長兼 市民地域課長	森川嘉亮君
双葉支所長兼 市民地域課長	齋藤一也君	福祉課長	井上悦子君

障がい者支援課長	興石文明君	長寿推進課長	藤原布美君
子育て支援課長	樋川浩一君	健康増進課長	堤貞治君
政策推進係長	辻俊宏君	事業推進係長	樋渡瑞幹君
住民記録係長	松井恵美君	証明係長	池上恵君
戸籍係長	長瀧陽美君	マイナンバーカード係長	小澤裕一君
市民税係長	荻原実香君	資産税係長	山本陽一君
収納管理係長	井尻一雄君	徴収係長	花野志穂君
国民健康保険税係長	名取綾子君	高齢者医療・年金係長	鷹野美穂君
環境保全係長	根津秀樹君	生活環境係長	奥山正広君
敷島支所福祉健康係長	高橋努君	双葉支所福祉健康係長	内藤京子君
福祉総務係長	藤田陽子君	保護支援係長	新井真一君
自立支援係長	新奥知恵君	生活支援係長	齊藤綾野君
長寿あんしん係長	中込浩司君	介護保険係長	川上恵美君
介護予防推進係長	廣田あけみ君	児童係長	柴崎智之君
保育係長	櫻田良文君	子育て支援係長	小澤京子君
健康企画係長	中込美智子君	母子保健係	河野奈保子君
成人保健係	大森恵美子君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 中澤一昭 書記 森田公
書記 深澤隼人

審査内容

- 1 認定第1号 令和5年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件

開会 午前 9時25分

○書記（森田 公君） おはようございます。

ただいまから決算審査特別委員会を始めさせていただきます。

本日は決算参考資料のナンバー3、4、5、6と指定管理者導入施設の実績についてを使いますので、ご用意をお願いいたします。

それでは、委員長挨拶、清水委員長、よろしくをお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 改めておはようございます。

足元の悪い中、決算審査特別委員会にご出席いただきまして、ご苦労さまでございます。

2日目となります。本日も円滑かつ十分な慎重審議をいただきますよう、委員各位にご理解とご協力をお願いいたしまして、挨拶と代えさせていただきます。

ただいまの出席委員は13名でございます。定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会します。

なお、保坂委員は欠席の旨の連絡がありましたので、報告します。

○委員長（清水和弘君） 本日も昨日に引き続き、一般会計歳出の決算審査を行います。限られた時間の審査ですので、委員各位のご協力をお願いいたします。

審査に当たり、質疑は一問一答で行い、質問の際は決算参考資料のページと事業名を言っていただき、簡潔にお願いします。また、当局側の答弁も簡潔に説明していただきたいと思っております。皆様のご協力をお願いします。

それでは、審査に入ります。

認定第1号 令和5年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

初めに、環境課所管の事業について説明をお願いします。

伊藤環境課長。

○環境課長（伊藤 敦君） おはようございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、環境課が所管いたします一般会計の決算について、歳出を中心にご説明をさせていただきます。

決算書につきましては96ページから99ページになります。決算参考資料につきましては

ナンバー4の8ページから、また主要施策の成果につきましては16ページからとなります。

それでは、決算参考資料を中心に説明をさせていただきますが、決算書と決算参考資料の支出済額の合計が事業の所管する課が分かれていることから、3か所相違部分がございますので、先にご説明をさせていただきます。

決算書96ページ中段、4款衛生費、2項環境衛生費、1目環境衛生総務費の支出済額1億7,929万1,979円となりますが、97ページ右側備考欄の16簡易水道事業会計繰出金6,848万9,000円及び17小規模水道維持事業13万2,880円につきましては、公営企業部上下水道業務課及び公務課の所管でありますので、この合計金額を除いた1億1,067万92円が環境課分となります。参考資料の9ページ、2項環境衛生費、1目環境衛生総務費の支出済額の合計額1億1,067万92円と一致いたします。

次に、決算書96ページ下段、4款衛生費、2項環境衛生費、2目環境保全費の支出済額7,409万9,232円ですが、97ページ備考欄の04バイオマス産業都市推進事業、05脱炭素社会推進費は脱炭素社会推進課の所管となりますので、この金額を除いた622万7,282円が環境課分となります。決算参考資料の10ページ、2項環境衛生費、2目環境保全費の支出済額の合計額622万7,280円と一致いたします。

次に、決算書98ページ下段、4款衛生費、3項清掃費、1目清掃費の支出済額13億4,272万3,226円となりますが、99ページ備考欄の08地域し尿処理施設特別会計繰出金282万円は上下水道業務課の所管となりますので、この金額を除いた13億3,990万3,226円が環境課分となります。参考資料の13ページの3項清掃費、1目清掃費の支出済額の合計額13億3,990万3,226円と一致いたします。

以上、3か所の支出額合計欄の金額の相違理由となりますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、決算参考資料8ページの4款衛生費、2項環境衛生費、1目環境衛生総務費より順次説明させていただきます。

ナンバー01環境衛生関係職員費につきましては、支出済額8,545万1,439円、財源内訳のその他182万245円につきましては、保健衛生手数料の狂犬病予防注射済票交付手数料の一部として83万2,245円、犬の登録手数料98万2,000円、犬抑留手数料6,000円を充当しております。残りは一般財源となります。事業内容は、環境課8人、脱炭素社会推進室4人、峡北広域行政事務組合に派遣している職員1人、正職員合計13人分の給料、職員手当、共済費でございます。

次に、ナンバー10一般管理事業（環境衛生費）につきましては、支出済額4万5,864円、財源内訳は全て一般財源です。主な事業内容は、消耗品や郵便料のほか、法令外負担金であります。

次に、ナンバー11環境委員会費につきましては、支出済額394万4,917円、財源内訳は全て一般財源です。主な事業内容は、各自治会から選出をお願いしております環境委員の報酬、そのほか消耗品及び郵便料となります。

次に、ナンバー12環境美化事業につきましては、支出済額1,318万493円、財源内訳は全て一般財源です。主な事業内容は、河川清掃の際に各地区で使用します石灰やごみ袋などの消耗品、河川清掃で搬入されました土砂置場の整地工事費及び重機の借上料などです。また、一番下にあります環境美化事業補助金につきましては、各自治会への環境美化事業に対する補助金でありまして、河川清掃や地域の清掃活動など環境美化に対する助成ということで1自治会当たり均等割1万2,000円に世帯割として年度当初の自治会世帯数に250円を乗じ加算した金額を基準として補助するものであります。

次に、9ページをお願いいたします。

ナンバー13雑草除去対策事業につきましては、支出済額17万8,004円、財源内訳は全て一般財源です。主な事業内容は、空き地などの雑草繁茂除去指導のための郵便料、敷島地区の焼却灰埋立地の雑草除去の委託料でございます。

次に、ナンバー14狂犬病予防野犬対策事業につきましては、支出済額58万5,575円、財源内訳のその他58万5,575円は、保健衛生手数料の狂犬病予防注射済票交付手数料の一部でございます。主な事業内容は、狂犬病予防事業関係が狂犬病予防集合注射の通知代や予防注射の済票などです。野犬対策事業関係は、適正飼育啓発用品等としてマナー啓発看板等の消耗品などです。

次に、ナンバー15犬猫不妊去勢手術費助成事業については、支出済額728万3,800円、財源内訳は県支出金として604万1,800円、その他の20万円は寄附金となり、残りは一般財源となります。主な事業内容は、飼い犬や飼い猫の不妊去勢手術費の一部を補助しておりましたが、県において山梨県猫不妊去勢手術助成事業補助金交付事業が令和5年度も継続されたことに伴い、本市においても県の補助を活用し、昨年度同様に飼い主のいない猫にも対象を広げ助成いたしました。県の補助金制度は当初令和4年度限りとされておりましたが、令和5年度も継続されたところであります。補助金の上限額につきましては、犬につきましては不妊が8,000円、去勢が5,000円、猫につきましては不妊は1万5,000円、去勢は1万円を上

限として補助しております。また、飼い主のいない猫に対しましては、保護するときの餌代など費用がかかることから、それぞれ1,000円を加算しております。

続きまして、10ページをお願いいたします。

4款衛生費、2項環境衛生費、2目環境保全費についてご説明させていただきます。

ナンバー01環境保全事業であります。支出済額は615万1,590円、財源内訳は全て一般財源です。主な事業内容は、市内の小学5年生を対象に配布している環境副読本印刷製本費、河川水質検査等の調査委託料につきましては、毎年環境監視測定事業として市内の各所で行っている検査となりまして、市内を流れる一級河川や小河川の水質検査、また既存の井戸を利用して行います地下水の水質検査や自動車騒音測定を行っているところでもあります。環境測定の検査結果につきましては、人の健康の保護に関する環境基準に問題のある数値等は出ていないところであります。親子自然観察及び親子環境ツアーにつきましては、コロナ禍により中止しておりましたが、令和5年度は各ツアーの実施を行ったところであります。

次に、ナンバー02環境審議会費につきましては、支出済額3万4,192円、財源内訳は全て一般財源です。主な事業内容は、環境審議会委員の報酬や郵便料であります。委員報酬については会議に出席していただいた回数に応じて報酬を支払っております。

ナンバー03自然保護事業につきましては、支出済額4万1,500円、財源内訳の国県支出金4万円は山梨県の自然環境保全地区等管理委託金であります。主な事業内容は、県がしております環境保全地区である敷島地区の観音峠や茅ヶ崎周辺のパトロールを行う事業で、本市が依頼する自然監視員1人の報償費と巡視時のごみ袋などの消耗品であります。

11ページをお願いいたします。

次に、4款衛生費、3項清掃費、1目清掃費についてご説明をさせていただきます。

決算書は98ページ、90ページの下段からなります。主要施策の成果は17ページになります。

では、決算参考資料11ページ、ナンバー01一般管理事業清掃費となります。支出済額は708万9,483円で、財源内訳のその他の25万5,000円は一般廃棄物収集運搬業等許可申請手数料で、残りは一般財源です。主な事業内容であります。転入世帯を対象に配布いたしますスプレー缶ガス向きのための穴空け器具の購入、また毎年全世帯を対象に配布するごみ収集カレンダーの印刷経費、庁舎内の複数の課で使用する地図データの共有化されたシステムにごみ小屋の位置情報などを掲載する業務委託料、ごみ収集小屋の新設及び修繕に対する自治会への補助金であります。補助金につきましては、新設に対して補助率が対象経費の3分の

2で限度額10万円となっており、令和5年度では14件、修繕に対しましては補助率が対象経費の2分の1となっており、13件、合計27件に対して補助金を交付いたしましたところであります。

ナンバー02ごみ収集運搬事業につきましては、支出済額1億8,361万9,713円、財源内訳のその他4,169万6,000円につきましては指定ごみ収集袋の売払い収入になり、残りは一般財源です。主な事業内容は、指定ごみ収集袋の作製費と可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみといった家庭系一般ごみの収集運搬業務の委託料、令和4年度に改定及び策定いたしました計画書の印刷費になります。

ナンバー03資源リサイクル推進事業につきましては、支出済額7,422万1,148円、財源内訳につきましては、その他の3,036万3,216円はリサイクル品売払い収入になり、残りは一般財源になります。主な事業内容は、分別回収用のネットや収集用のビニール袋といったリサイクルステーション等の消耗品や光熱費など、資源ごみ収集運搬保管等業務委託につきましては自治会等の有価物回収運動やリサイクルステーションからの資源ごみの回収業務、それからリサイクルステーションの分別作業の委託料などであります。

12ページをお願いいたします。

ナンバー04ごみ減量化運動補助金交付事業につきましては、支出済額393万2,681円、財源内訳につきましては全て一般財源です。主な事業内容は、各地域で実施していただいております有価物回収運動に対する自治会など実施団体への報奨金と、生ごみ処理機の購入費に対する補助金であります。資源再利用運動報奨金は、有価物回収をしていただいた自治会や育成会等の114団体に対し1キログラム当たり5円として報奨金を交付したところであります。生ごみ処理機は48件に対して補助金を交付いたしました。

ナンバー05剪定枝粉碎処理事業につきましては、支出済額678万7,427円、財源内訳は全て一般財源です。主な事業内容は、竜王地区の西八幡管理地、敷島地区の自然休養村管理センターの市内2か所で処理を行っております剪定枝処理に関する経費であります。剪定枝粉碎機の替刃やベルトなどの消耗品、燃料費、修繕費、点検整備の手数料等や粉碎処理作業業務委託料などであります。

ナンバー06廃棄物不法投棄防止事業につきましては、支出済額254万3,694円、財源内訳は全て一般財源です。主な事業内容は、山間部を中心にパトロールなどをお願いしております不法投棄監視員、敷島地区20人、双葉地区7人、竜王地区2人の計29人を委嘱しており、その監視員への謝礼、1人当たり年間6万円になります。その監視員29人の委嘱経費や不

法投棄防止看板、それからダミーの監視カメラの電気料等や不法投棄リサイクル券の購入や郵便料、また不法投棄物の運搬処理委託料であります。

13ページをお願いいたします。

ナンバー07広域事務組合負担金につきましては、支出済額10億4,989万2,000円、財源内訳は全て一般財源です。事業内容は、中巨摩地区広域事務合、峡北広域行政事務組合及び境川一般廃棄物最終処分場、山梨西部広域環境組合に対しますごみ処理事業やし尿処理事業関連施設の運営、起債の償還等に関わります負担金となります。

ナンバー09バイオマス活用推進事業であります。支出済額1,181万7,080円で、財源内訳のその他85万8,000円は環境保全基金からの繰入金で、残りは一般財源となります。事業内容につきましては、西八幡にありますバイオマスセンターの維持管理に係る経費であり、主な事業内容につきましては、バイオマスセンターの運営管理のための委託料や消耗品、給食残渣を回収するための車の燃料費や施設の光熱水費などと、生ごみ堆肥化装置リース料などです。

8款土木費、4項都市計画費、3目下水道費のナンバー02合併浄化槽事業特別会計繰出金ですが、決算書につきましては116ページ、117ページの中段、3目下水道費になります。

こちらの合併浄化槽事業特別会計繰出金としまして1,267万5,442円で、財源内訳は全て一般財源となります。なお、合併浄化槽事業特別会計における細かい内容につきましては、9月4日の合併浄化槽事業特別会計にてご説明をさせていただきます。

14ページをお願いいたします。

最後になりますが、13款諸支出金、1項基金費、14目環境保全基金費であります。

決算書は148ページ、149ページになります。

01環境保全基金積立につきましては、支出済額85万8,000円、財源内訳のその他85万8,000円は太陽光発電の屋根貸し事業における屋根使用料84万1,000円と、財産運用収入の基金利子1万7,000円です。主な事業内容は、地域住民等に対する環境保全活動の展開及び廃棄物発生の抑制、再生、減量、その他適切な処理を維持するため、環境の保全を図ることを目的に平成25年度に環境保全基金を創設したところであり、全額を基金へ積み立てたものであります。

以上が環境課が所管いたします一般会計分の決算についてご説明のほうをさせていただきました。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

なお、所管は厚生環境常任委員会になります。

質疑はありませんか。

加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） 9ページのところの犬猫のところなんですけれども、令和5年度はこれだけの頭数を補助したということなんですけれども、例えばこの中に結構問題になっている多頭飼育とか、そういった事例というのは入ってはいるんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 奥山生活環境係長。

○生活環境係長（奥山正広君） こちらの不妊手術につきましては、多頭飼育も入ってございます。

○委員長（清水和弘君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） ちなみに、その多頭飼育というのは何件くらいありましたか。

○委員長（清水和弘君） 奥山係長。

○生活環境係長（奥山正広君） すみません、多頭飼育の具体的な数についてはすみません。

○委員（加藤敬徳君） 何頭ということじゃなしに多頭飼育として問題として扱ったのは何件あるかという。

○委員長（清水和弘君） 奥山係長。

○生活環境係長（奥山正広君） 今ちょっとすみません、手持ち資料では多頭飼育の件数はこちらで持っていないんですが、去年の苦情数につきましては多頭飼育の苦情は1件苦情としては入っております。

○委員長（清水和弘君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） 動物基金というのを導入したかと思うんですけれども、そういった多頭飼育の対応に使われるためのものだと思いますが、そういった動物基金の活用状況みたいなのはいかがでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 奥山係長。

○生活環境係長（奥山正広君） 昨年度ですが、さくら猫のチケットの実績といたしまして、申請件数が16件、申請頭数が40件ありまして、うち実績といたしましてメスが4頭、オスが5頭の実績がございます。

○委員長（清水和弘君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） 申請40件に対してメス4頭、オス5頭って大分少ないんですけども、これ枠の関係ということでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 奥山係長。

○生活環境係長（奥山正広君） 特にこちらのさくら猫のチケットにつきましては、枠等の配分はございません。

○委員長（清水和弘君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） 分かりました。

あと、そういった例えば保護猫活動されている方のための支援といたしますか、こういう補助金以外の部分での支援みたいなものは、どういったものを具体的にされましたか。

○委員長（清水和弘君） 奥山係長。

○生活環境係長（奥山正広君） 野良猫を捕獲するときの捕獲器、そちらのほうを貸出しのほうをいたしております。

○委員長（清水和弘君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） ちなみに、それはどのぐらい件数がありましたか。

○委員長（清水和弘君） 奥山係長。

○生活環境係長（奥山正広君） ちょっと捕獲器の貸出しの件数まではすみません、ちょっと今手持ちに申し訳ないです。把握はしていません。すみません。

○委員長（清水和弘君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） じゃ、ちょっとの質問ですけども、環境審議会というところなんですけれども、10ページ、令和4年度については、すみません、まず環境審議委員会というのはどういった内容の活動されているのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 根津環境保全係長。

○環境保全係長（根津秀樹君） 環境審議会は基本的に諮問事項に応じて答申を行うこととなっておりますので、調査研究をするということになっております。令和5年度の審議会については諮問事項はありませんでしたので、5年度は審議委員会の改選になっておりますので、委嘱式と令和4年度の環境保全に関しての施策の実施状況と甲斐市の環境状況、そしてあと脱炭素先行地域における今後の事業概要等について説明等を行いました。

以上になります。

○委員長（清水和弘君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） そうすると、諮問の内容がなかったということで、あと人数も令和4年度は19人いたのが今回10人となっていたのは、そういう関係ということでよろしいですか。

○委員長（清水和弘君） 奥山係長。

○生活環境係長（奥山正広君） 審議委員の報酬なんですけれども、これは審議会に出席した人数に対しての報酬になりますので、19におりましたが10人の出席でありましたので、ここには10人と記載してあります。

以上になります。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） ということは、委員自体は19人のままということなんですか。

○生活環境係長（奥山正広君） 加藤委員の言うとおりになります。

以上になります。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） じゃ、またちょっと別なんですけれども、次のページのごみ収集小屋新設とあるんですけれども、これについては例えば何か条件みたいなのはあるのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 奥山係長。

○生活環境係長（奥山正広君） 特に条件等はございませんで、補助率につきましては新設が3分の2、限度額10万円、修繕につきましては2分の1となっております。

○委員長（清水和弘君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） 例えば自治会から新設したいという申請があれば、全部大体お応えするということがよろしいんですか。

○委員長（清水和弘君） 奥山係長。

○生活環境係長（奥山正広君） 予算の範囲内で自治会等には対応希望に対応いたしております。

○委員長（清水和弘君） 加藤副委員長。

○委員（加藤敬徳君） 12ページの不法投棄のところなんですけれども、これ実際令和5年度で不法投棄の事例というのはどのぐらいあったのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 奥山係長。

○生活環境係長（奥山正広君） 不法投棄につきましては、監視員さんの監視日数が498日、回収件数が554件、回収量につきましては3.1トンございました。

以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

若尾委員。

〔「マイク入れて」と呼ぶ者あり〕

○委員（若尾彰子君） 失礼しました。11ページの一般管理事業なんですけれども、統合型GISシステムごみ収集データ作成業務委託料なんですけど、これ今後新設や移設などがあつた場合に、新しくデータを入力したり変更したりというのもこれくらいのコストが毎年かかってくるのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 奥山係長。

○生活環境係長（奥山正広君） 新設されましたごみ収集小屋等につきましては、職員のほうが随時入力しております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） じゃ、そうすると今後は職員の方で入力していくので、この委託料はかかってこないという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 奥山係長。

○生活環境係長（奥山正広君） 収集小屋の追加、削除等につきましては、別段委託料は今後かかりません。

○委員長（清水和弘君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 分かりました。ありがとうございます。

ちなみになんですけれども、この統合型GIS、ほかにもいろんなデータをももちろん環境課だけではなく見られると思うんですが、この230万というコストはごみ小屋のデータを作成するためだけにこれだけのコストがかかるのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 奥山係長。

○生活環境係長（奥山正広君） あくまで環境課の部分の統合型GISの委託料となっております。

○委員長（清水和弘君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

では、ちょっと別の質問に変えさせていただきます。

9ページの犬猫不妊去勢手術費助成事業なんですけど、ふるさと納税、目的別のふるさと納

税で130万円ほどの寄附を頂いているんですけども、それは令和5年度のこの事業費に充てられているのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 奥山係長。

○生活環境係長（奥山正広君） ふるさと納税の件につきましては、令和5年度については充当はされておられません。

○委員長（清水和弘君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） そうすると、じゃ令和6年度で頂いた寄附を使っていくという形でしょうか。

○委員長（清水和弘君） 奥山係長。

○生活環境係長（奥山正広君） そのとおりであります。令和6年度に充当予定となっております。

○委員（若尾彰子君） すみません、決算なのに令和6年度のことも聞いてしまいました。ありがとうございます。

○委員長（清水和弘君） そのほかございませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 11ページの指定ごみ収集袋作製費というので、これ3,600万ぐらいですか。それで売りさばきが4,100万ということなんですけれども、甲府なんかと比べて使いづらいかという声をよく聞くんですけれども、やっぱりそういうふうにすると作製費が増えちゃうのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 奥山係長。

○生活環境係長（奥山正広君） そうです。ちょっと市民の方からもそんなまちつきのごみ袋が甲府はやっているということで、そういうのをしてくれないかというような要望もあるんですが、まだ見積り等を取っておられませんので、形状等を変える場合にどれぐらい経費がかかるかというのは今後調査研究していきたいと思います。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 3点ほどお願いします。

10ページ、河川水質検査、地下水水質検査とありますけれども、一般質問でもちょっとさせていただいたんですが、有機フッ素化合物、これの検出は調査の結果あったかどうか、まずお尋ねいたします。

○委員長（清水和弘君） 根津係長。

○環境保全係長（根津秀樹君） 一応検査結果においては、有機物の検出はありませんでした。
以上になります。

○委員長（清水和弘君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 最近全国で結構この有機フッ素化合物の検出があったという報道が聞かれますので、ぜひとも注意を払いながらこの検査を行っていただきたいと要望しておきます。

次の質問へ入ります。

11ページ、ワンちゃんふれあいロード占有物件撤去工事、これ釜無川森林公園内に新たにワンちゃんロード1か所を設けましたけれども、これの撤去というのは河川敷にあった以前のふれあいロードの撤去と理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 奥山係長。

○生活環境係長（奥山正広君） そのとおりでございます。

○委員（金丸 寛君） もう1点お願いします。

○委員長（清水和弘君） はい、どうぞ。

○委員（金丸 寛君） 14ページ、環境保全基金積立金……

〔「マイクお願いします」と呼ぶ者あり〕

○委員（金丸 寛君） ごめんなさい。14ページの環境保全積立基金、これ平成25年から始まったということなのですが、令和5年度末でどのくらいの金額が積み立てられているか、教えていただきたい。

○委員長（清水和弘君） 伊藤課長。

○環境課長（伊藤 敦君） 環境保全基金の積立金額になりますが、約5,000万円程度という
ような形で理解をしているところであります。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 11ページの清掃費のところなんですけれども、ごみ収集小屋についてですけれども、今非常に市も分別ごみに力を入れてくださっていて、非常に生ごみというのが減っているなということは実感しています。その中で、各公民館なんかにも分別ごみがあるんですけれども、非常にそれが修繕が必要だと思われる分別小屋がかなり目立つんですけれども、それはどちらの担当でああいうものを管理しているんですか。こちらでよろ

しいんですよ。

○委員長（清水和弘君） 奥山係長。

○生活環境係長（奥山正広君） 生活環境係が担当となっております。

○委員長（清水和弘君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） それで、そういうごみ収集小屋を定期的に巡回してきちっときれいにしておくというところも、やはり環境課の仕事ですか。

○委員長（清水和弘君） 奥山係長。

○生活環境係長（奥山正広君） ごみ収集小屋につきましては自治会のほうに管理を委託等しておりますので、自治会のほうに清掃等は環境委員さんや自治会長を通じて依頼をしております。

○委員長（清水和弘君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 各自治会のことは承知しています。私が今言っているのは、公民館にある分別の小屋があります。南部公民館とかにもリサイクルのための分別小屋がありますけれども、大分そういうところの修繕が必要だなと思うような今状況かなと思っています。いつもそこへ出しますけれども、やはりああいうところはきれいになっているから分別を皆さんがするのかな。汚ければ皆さん出す方も非常にいい加減に出すという連鎖があるように思いますけれども、そういうところの整備のことをちょっと伺いたいです。

○委員長（清水和弘君） 滝川委員、ステーションのことですよ。

○委員（滝川美幸君） ごみステーション、ごめんなさい。

○委員長（清水和弘君） 奥山係長。

○生活環境係長（奥山正広君） ごみステーションにつきましては、滝川委員のおっしゃるとおり今後は定期的に巡回等をして維持管理をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） ありがとうございます。非常に最近その意識が高くなって、そちらにあるところも非常にシルバーさんがきれいにしてくださっているので、気持ちがいいなと思っていますが、そういうところは根本的なところからきれいにすればもっと環境が整っていかんかなと思って、環境課の方には大変感謝しておりますけれども、よろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（清水和弘君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 8ページの下、12で河川掃除土砂置場整地工事ですが、これ敷島はたしか総合公園の西側だと思うんですが、あそこは結構斜面になっているんですが、あそこを整地したということなんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 根津係長。

○環境保全係長（根津秀樹君） 松井委員がおっしゃったとおりになりますが、敷島総合公園のところを整地したものであります。

以上になります。

○委員長（清水和弘君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 次の9ページですが、雑草除去事業郵送料とあるんですが、郵送した件数と、それからそれに対する対処というですか、ちゃんと草刈ったか、あるいは放置されたかと、その辺の件数は分かりますか。

○委員長（清水和弘君） 根津係長。

○環境保全係長（根津秀樹君） 雑草の苦情の件数については164件ありました。それで、それに対して電話通知等での指導により、96件除去されました。除去されないものについては引き続き指導を行っているところであります。

以上になります。

○委員長（清水和弘君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 9ページのナンバー13敷島双葉地区の焼却灰埋立地の除草作業委託料の中で、それはいいんですけれども、この焼却灰の跡地のことについて、ここでもいいかどうか分かりますけれども、大分前のことになりますけれども、特に敷島地区の場合はいろんな汚染があったりするとレーザーがなって感知するという装置がついていますけれども、双葉地区に対してはあれからもう二十何年たつと思うんですけれども、ビニールシートで焼却灰をそのまま埋め込んで今の状態になっているということなんですけれども、その後どんなふうな対策というのを講じておるか、お聞きしたいんですけれども、この前一般質問しましたけれども、答えられる範囲でいいですけれども、お願いします。

委員長、もしあれだったらよろしいです。部長、お願いします。

○委員長（清水和弘君） 望月生活環境部長。

○生活環境部長（望月新路君） 双葉も敷島もそうなんですけれども、峡北広域行政事務組合のほうで2年に一度水質検査のほうを実施しております。その状況の中で、現在のところ汚染物質等が流出していない状況ですので、現状としては以前と変わらないような状況の中で、ただそういう汚染物質が出ているかどうかという確認だけはしている状況になります。

○委員長（清水和弘君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。こんな時期で異常気象もあったり、この間の大雨とかいろいろあるんでそんなことを聞いたところです。

それで、この問題ももうそろそろどうするかということをやちゃんとしっかり考えなきゃいかんかなということをするんですけども、例えばもう特に双葉地区の場合は1回掘り出して今ビニールシートがあるというのを掘り出してちゃんともうコンクリートかなんか固めるか、そういう作業も徐々に考えたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、もし答弁ができたらお願いしたいと思えますけれども。

○委員長（清水和弘君） 望月部長。

○生活環境部長（望月新路君） そちらにつきましては、峡北広域行政事務組合のほうと協議をしながら、甲斐市ばかりではありませんので、他市のほうにも焼却灰を埋め立てているところもございますので、そちらを併せて協議をしていきたいなと思えますので、よろしくお願ひします。

○委員（藤原正夫君） よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 9ページの……

〔「マイク入れてください」と呼ぶ者あり〕

○委員（内藤久歳君） 失礼しました。野犬対策関係費ということで計上してあるんですけども、この内容的にはどういう事業をやっているんですか。

○委員長（清水和弘君） 奥山係長。

○生活環境係長（奥山正広君） 具体的につきましては、狂犬病の注射の資材、鑑札等の消耗品の購入となっております。あとはすみません、マナーの看板の購入をいたしております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、大変その上の関係費がありますよね。狂犬病対策というものとこれは関連性があるって一つの事業として捉えていいということかな。それで内容的にこう分けているということで、この対策事業としてはこれ合算したものがここに事業として出ているんだけど、そういう認識でいいということだね。

○委員長（清水和弘君） 奥山係長。

○生活環境係長（奥山正広君） そのとおりでございます。合算しての金額となっております。

○委員（内藤久歳君） 了解です。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それから、11ページの清掃料一般管理事業の中で、死亡犬猫処理手数料190頭とあるんだけど、これについてはどんな手順でこの処理をしているのか、その辺のところをちょっとお願いします。

○委員長（清水和弘君） 奥山係長。

○生活環境係長（奥山正広君） 死亡の犬猫につきましては、休日等に運ばれてきた猫の死骸につきまして峡北広域のほうに死体のほうを運んでおります。昨年の搬入量は190頭になっております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、そういう事案が発生したときにはそこで発見した人が持ってくるのか、そういう受入れ先というのは環境課へ持ってくるということか。

○委員長（清水和弘君） 奥山係長。

○生活環境係長（奥山正広君） そのとおりでございます。環境課に持っておきまして、冷蔵庫で保管をいたしまして、峡北のほうへ搬入をしております。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、結局ああいう道路で事故があった場合に、冬場はいいんだけど、夏場なんてみんなあまり手を触りたくないというか、環境的にやっぱり臭いがするとか腐るとかと、そういうことがあるんで、その辺のところの管理いうところというのは何か非常に難しい部分があるんだけど、そういうものを考えると、その受入れって例えばそれは発見した人から電話が来ます。そして、電話が来たらそれに持ってきてくれるのか、職員が行って持ってくるのか、その辺はどうなっているのか。

○委員長（清水和弘君） 奥山係長。

○生活環境係長（奥山正広君） 平日につきましては、環境課の職員のほうが道路等で死体を拾ってきます。夜間休日等につきましては、業者のほうに委託をしております、業者のほうで回収をしている状況でございます。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 具体的に夜間にそういうのを発見されました。そして市に連絡をしました。そしてその手配というのはどうなっているか、夜間の手配。

○委員長（清水和弘君） 奥山係長。

○生活環境係長（奥山正広君） 夜間の手配につきましては宿直が在駐しておりますので、宿直のほうから業者のほうに連絡をしている状況でございます。

○委員（内藤久歳君） 分かりました。冷蔵庫に保管するというのは初めて聞いたんですけども、冷蔵庫ってちなみにどこにあるんですか。裏のあそこにあるのかな、場所は。

○委員長（清水和弘君） 奥山係長。

○生活環境係長（奥山正広君） 環境課の車庫に配置をしております。

○委員（内藤久歳君） そしてその容量というのは……

〔発言する者あり〕

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 容量というのは何頭ぐらい保管できるんですか。アバウトでいいです。

○委員長（清水和弘君） 奥山係長。

○生活環境係長（奥山正広君） ちょっとすみません、何頭入るかはちょっと分かりかねるんですが、容量的には1メートル掛ける2メートルの高さも1メートルぐらいな感じのクーラーボックスをもうちょっと大きくしたような感じの冷蔵庫になっております。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 無理な質問しちゃってごめんね。

というのは、結局夏場なんかの場合、複数の犬と猫両方じゃんね。そういうものがたくさん来たときに、そういうものをある程度十分に保管してくれるような保管のキャパというものがないと、ぎりぎりだと、じゃ外へ置いとけというわけにいかないんで、その辺のところも加味しながらやってもらい、今までは入れ切れなかったということはないということだよな。

○委員長（清水和弘君） 奥山係長。

○生活環境係長（奥山正広君） 入れ切れなかったことはございません。

- 委員（内藤久歳君） ありがとうございます。
- 委員長（清水和弘君） 内藤委員。
- 委員（内藤久歳君） じゃ、もう1点、11ページのごみ収集運搬事業なんだけれども、これの委託業者というのは何社ぐらいあったっけ。
- 委員長（清水和弘君） 奥山係長。
- 生活環境係長（奥山正広君） ごみ収集業者につきましては、甲斐市一般廃棄物の協同組合のほうに委託をしております、協同組合の加入業者が4社ございます。
- 以上です。
- 委員長（清水和弘君） 内藤委員。
- 委員（内藤久歳君） 4社は全部甲斐市だね、これね。
- 委員長（清水和弘君） 奥山係長。
- 生活環境係長（奥山正広君） そのとおりでございます。
- 委員長（清水和弘君） 内藤委員。
- 委員（内藤久歳君） そうすると、ごみにかかる、あと市外の業者かなんか、この環境のごみとかそういう収集関係で市外の業者は入ってなかったっけ。たしかほかの市外の業者の名前が……
- 委員長（清水和弘君） 奥山係長。
- 生活環境係長（奥山正広君） 市外の業者につきましては、甲斐市の資源回収協同組合のほうで入っている業者もございます。
- 委員長（清水和弘君） 内藤委員。
- 委員（内藤久歳君） そうすると、市外の業者が組合に入っていれば、当然その業者も甲斐市の収集をするということだよ。だから、要するにその配分というのは登録している組合があれば管理していれば市外の人も甲斐市のそういった業務に関与してくるとい、そういう認識でいいんでしょうか。
- 委員長（清水和弘君） 奥山係長。
- 生活環境係長（奥山正広君） はい、そのとおりでございます。
- 委員（内藤久歳君） 以上です。ありがとうございます。
- 委員長（清水和弘君） 小澤委員。
- 〔「マイクをお願いします」と呼ぶ者あり〕
- 委員（小澤重則君） ごめんなさい。11ページ、一般管理事業のごみ小屋の件でございま

すが、ごみ小屋新設修繕とあるんですが、毎回僕が区からよく要請されまして、毎回予算が足りないんですよね。それでよくお願いすることがあるんですが、ここ決算の審査ですんであまり予算のことは言いたくないんですが、早いこと言っておかないと手当てしていただけないんで、部長どうでしょう、この収集小屋の予算も増やしてもらおうような形で強く検討していただきたいんですが、どうでしょう。

○委員長（清水和弘君） 望月部長。

○生活環境部長（望月新路君） 現在のところ不足しているというような認識はちょっとないんですけども、多く申請がある場合につきましては補正を組むなり何かして対応していきたいと思います。

○委員長（清水和弘君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） 私のところには毎年予算がないということで、造ってもらえないという苦情が入ってきております。それで予備費か何か別のお金を使ってやってもらったところもあると思うんですが、毎回足りないということで区長さんからお願いが来るんですが、予算内でということで課のほうで収めているから足りなくなるということなんだと思う。来年にしてくださいというような回答が返ってくるということなんで、ちょっとそれ調べてしっかりやっていただきたいと思います。これ以上はいいです。返答はいいです。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 13ページの09バイオマスですが、この堆肥生産実績とその処理というか、はけている状況がどのぐらいか、教えてください。

○委員長（清水和弘君） 根津係長。

○環境保全係長（根津秀樹君） 給食残渣については15施設から回収をしております、1年間約45トンの回収がありました。その回収したものから液肥を作った量が約50トンになります。配布先については一般市民の方で延べ727人になっております。

以上になります。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 先ほどもちょっと質問があったんですけども、ちょっと私も一番身近なことなんですけれども、ちょっと質問させていただきます。

9ページの13番、雑草除去対策、先ほどもあったんですけども、164件のうち96件通達

を出したということなんですけれども、その通達を出しても非常に私も近くにそういうもう雑草が生えちゃってもう10年、15年全く同じだと、そういうところを見かけています。そんなことをもう何回出してもやってくれないと。それで今強制執行なんていうところもありますけれども、そういう市のそういう一ランク上の考えというのはどうなんですか。どうしてもやってくれないからこうやりますよとか、私たちはこういう対応しますよとかという、近所の人たちも非常に迷惑をしている。火災のこともある。そんなことで空き家の対策。中には高齢者で対応できないと。やっぱり行政にお願いしてお金出してもいいですよということもあるから、一步踏み込んだ対応をどうなんですか、その辺は。

○委員長（清水和弘君） 伊藤課長。

○環境課長（伊藤 敦君） 空き家対策ということになりますと、建設課と連携して基本的には建設課のほうの所管ということになりますが、空き家の中で空き地ということも関連することも多分に出てくるところがございますので、そちらに関しましては建設課と連携して協議をする中で対応のほうをしていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（清水和弘君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 分かりました。お互いに連携して対応していただきたいと思います。

そしてもう1点、10ページの02の環境審議会ということがありますけれども、19人のところを10人しか出席できなかったということで、ちょっと人が少なかったなという感じもしますけれども、その環境審議会で、私が先ほど言ったように連携して対応するということなんですけれども、環境審議委員会でもそういう雑草の問題とかそういうことで何かいい意見が、対応できるような意見が審議官から出ているんですか、そういう審議したときに。こういうことしたほうがいいよとか、その内容ということですね。

○委員長（清水和弘君） 根津係長。

○環境保全係長（根津秀樹君） 審議委員会については、この環境課でやっている施策についての実績とかを報告させてもらっています、審議会の委員さんには。報告させてもらっていますが、その件についてなかなか審議委員さんのほうから意見はなかなか出てこない状況です。

以上になります。

○委員長（清水和弘君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 分かりました。その辺もありますから、今度審議会があったときにはその辺も議題を詳細に上げていただいて対応していただきたいと思いますので、よろしくお

願います。

以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 1点すみません、12ページの04ごみ減量運動中のこの生ごみ処理機の購入補助金なんですけれども、全てで48基ということで、各1基ずつ補助金の限度額ってどうなっているのか、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（清水和弘君） 奥山係長。

○生活環境係長（奥山正広君） 補助金につきましては、購入費の2分の1以内の額、2万円を限度となっております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 分かりました。ありがとうございます。

これ過去に申請をして購入した人が、例えば古くなったとか、新しく買った場合、これまた再度申請すればこの補助金を受けられるんですかね。

○委員長（清水和弘君） 奥山係長。

○生活環境係長（奥山正広君） 補助金につきましては1世帯につき1基で、種類の異なる機器を購入した場合は双方対象といたしております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） じゃ、例えば電気式を過去に1基購入したけれども、古くなったからまたその世帯でまた新しく購入するというのも同じ電気式を購入することが可能なんですかね。

○委員長（清水和弘君） 分かりますか。答えられますか。

伊藤課長。

○環境課長（伊藤 敦君） 基本的には年度で各世帯1基ということは基本にさせていただきたいとは思っているんですが、例えば先ほども申し上げましたとおり、機種の異なるものに関しましては一応対象というふうにさせていただいているところであり、また過去に例えば補助金を受けた場合でも年度が異なる場合だと再度申請していただいて、こちらのほうで精査する中で交付決定をするかどうかというのは決定していきたいというふうに考えていると

ころでございます。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。伊藤課長。

〔「マイク」と呼ぶ者あり〕

○環境課長（伊藤 敦君） 失礼いたしました。先ほどご質問いただいた中でちょっとお答えができなかった部分について確認が取れましたので、ご回答のほうさせていただければと思います。

加藤議員のほうから先ほど猫等の不妊去勢手術等に関する関係で、多頭飼育に該当する件数が何件あったかというご質問があったかと思います。それに関する件数は1件ということになります。

また、捕獲器に関して何件の貸出しがあったかというご質問もあったかと思いますが、そちらに関しましては個人のみの貸出しということで件数は44件ございました。

あわせて、内藤議員のほうから犬猫等の死体を入れる冷蔵庫の大きさに関しましてご質問があったかと思うんですけれども、具体的に何頭入るかということにはちょっといろいろ大きさによって異なりますので、何頭いうことは言えませんが、約100リットルの容量があるということになりますので、こちらですみません、ご回答のさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

質問もないようですから、これで環境課についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

ここで休憩をいたします。目安は40分目安で。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時39分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

説明、答弁は簡潔にお願いします。

次に、脱炭素社会推進課所管の事業について説明をお願いします。

石原脱炭素社会推進課長。

○脱炭素社会推進課長（石原大助君） お疲れさまです。

それでは、脱炭素社会推進課の令和5年度決算につきまして、決算参考資料にて説明をさせていただきます。

決算参考資料ナンバー4の15ページをお願いいたします。決算書は96ページ、97ページになります。

初めに、4款衛生費、2項環境衛生費、2目環境保全費のナンバー04バイオマス産業都市推進事業につきましては、支出済額27万1,640円で、財源内訳は全て一般財源になります。主な事業内容は、熱供給アドバイザー1名の謝金、職員の先進地視察に伴う旅費、有料道路使用料などでございます。

次に、ナンバー05脱炭素社会推進事業につきましては、支出済額6,760万310円で、財源内訳は、国県支出金として国の脱炭素地域先行事業における二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金2,497万円、その他財源の813万3,397円は諸収入として公共施設への太陽光発電設備導入調査業務委託における二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金730万6,000円及び甲斐双葉発電所事業者との環境保全協定書に基づく環境保全協力金82万7,397円であり、一般財源として3,449万6,913円になります。

主な内容につきましては、再生可能エネルギー導入戦略検討委員として委嘱した12名の委員報酬及び再生可能エネルギー導入戦略策定アドバイザーとして委嘱した3名の謝金、アンケート用封筒代は地球温暖化対策実行計画区域施策編策定に伴い、2,000人を対象としたアンケート調査の際に使用した封筒印刷代のほか、公共施設への太陽光発電設備を導入する調査業務委託、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地球温暖化対策実行計画区域施策編策定支援業務委託、甲斐双葉発電所周辺エリアのゼロカーボンモデル事業取組拠点エリアビジョン策定業務委託及び脱炭素先行地域の事業推進に関する脱炭素先行地域推進支援業務委託などでございます。

以上が脱炭素社会推進課の決算内容となります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

なお、所管は厚生環境常任委員会になります。

質疑はありませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） すみません、15ページの脱炭素先行地域で、業務委託2,497万円は国庫支出金なんですけれども、その上の部分のその他というのは、ほぼどういふのが含まれるんですか。

○委員長（清水和弘君） 樋渡事業推進係長。

○事業推進係長（樋渡瑞幹君） こちらにつきましては、一般社団法人団体等の補助金を使ってやっているため、その他になっております。

○委員長（清水和弘君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） じゃ、それ以外は全部一般財源から出ているということなんですか。

○委員長（清水和弘君） 樋渡係長。

○事業推進係長（樋渡瑞幹君） 国庫支出金以外のものは一般財源という形になります。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 今2点、業務委託、脱炭素にしろゼロカーボン、それから上のところも業務委託が2件ほどありますけれども、それぞれどのような企業さんといいますか、業務委託先というのは教えていただけますでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 樋渡係長。

○事業推進係長（樋渡瑞幹君） 上から失礼いたします。

公共施設太陽光発電設備の導入調査に当たっては、株式会社ナレッジグリーンという太陽光の調査を専門にする会社になっております。

続きまして、地球温暖化対策実行計画区域施策編の策定支援業務については、株式会社日本総研です。同じく、ゼロカーボンモデル事業取組拠点エリアビジョン策定業務に関しても同じく日本総合研究所になります。

最後に、脱炭素先行地域推進支援業務委託については、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社というコンサル業者になります。

以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございませんか。

よろしいですか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 15ページの一番頭のところの熱供給アドバイザー謝金なんですけれ

ども、熱供給に関する令和5年度の進捗と申しますか、このアドバイザーからどういうアドバイスをいただいて、どのように計画が進んでいるのか、お聞かせください。

○委員長（清水和弘君） 樋渡係長。

○事業推進係長（樋渡瑞幹君） お答えいたします。

熱供給アドバイザーに関しては、令和5年度に6回の協議を行わせていただきました。4月から12月にかけてやらせていただいておりますが、熱事業の採算性のところであったり、熱供給のほかに代替案等、ほかの手法はないかといったところを検討させていただきました。12月には低温排熱利用の可否についても熱供給アドバイザーには入っていただいて検討を行っております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） この熱供給事業、なかなかやっぱり進んでいないように見えるんですけども、今実際に実用化するまでに当たってはどのあたりにいるのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 石原課長。

○脱炭素社会推進課長（石原大助君） まだ発電所とまだ協議が続いている状況でございます。設備に係る経費ですとか、あと工法なんかもまだまだ検討する余地がございます。まだ結論が出ていない状況でございますけれども、今年度中にはある程度の方向を示したいと思っておりますので、お願いいたします。

○委員長（清水和弘君） そのほかございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（清水和弘君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 金丸委員の質問と同じなのですが、ちょっと業者名が書き切れなかったんで、最初の導入調査のところ。

○委員長（清水和弘君） 樋渡係長。

○事業推進係長（樋渡瑞幹君） 株式会社ナレッジグリーンというところでございます。

○委員長（清水和弘君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 日本総研は分かりましたけれども、最後、脱炭素の業務委託。

○委員長（清水和弘君） 樋渡係長。

○事業推進係長（樋渡瑞幹君） お伝えします。

デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザーリー合同会社でございます。少々お待ちください。もう一度お伝えいたします。デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザーリー合同会社という会社になっておりまして、主にコンサル、こういった環境関係のコンサル業者をなりわいに行っているところでございます。

以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

安倍委員。

○委員（安倍健治君） この省エネ導入戦略検討委員会アドバイザー3名、これ令和4年度の策定アドバイザーと同じチームというか、同じ方たちなんですか。

○委員長（清水和弘君） 樋渡係長。

○事業推進係長（樋渡瑞幹君） 同じ方になります。

○委員（安倍健治君） ありがとうございます。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ちょっと補助金についてお伺いをいたします。

山梨県にも国もそうなんですけれども、甲斐市はこの重点、これについては脱炭素については強化市ということで、認定というか、そういうのを受けていると思うんですけれども、それに対してちょっと補助金のほうが、今からこの脱炭素がもう今年新しく新設されたという課なんですけれども、あまりにもちょっとこの時点でもまだまだ補助金が低いような感じがします。山梨県では四十何目ある中に、聞いた話ではもっとどんどん事業をすれば補助金を出すということを聞いていますけれども、今後もっといろんな事業が進むにつれて、そういう補助金というのを活用、今この段階では国のほうが2,400で、その他財源が何とか財源という財団法人というのが800何がしですけれども、この事業に対してまだこれだけということは、もっと今から違うことをするにおいては、もうちょっと補助金というのを引っ張ってこれるようにお願いしたいんですけれども、答弁ができればお願いします。

○委員長（清水和弘君） 石原課長。

○脱炭素社会推進課長（石原大助君） 令和5年度につきましては、委託の最下段の脱炭素先行地域推進支援業務が満額補助対象になっておりまして、国の補助の要件もこの支援業務につきましては補助率が10分の10になっていますので、満額いただいているような状況です。

令和6年度につきましては、それぞれ脱炭素先行地域の事業を推進するに当たり、要綱に定めるものにつきましては3分の2の交付金が受けられますので、その費用を充てて事業を推進していくような予定になっております。

○委員（藤原正夫君） 分かりました。ありがとうございます。今後も10分の10……

〔「マイクを」と呼ぶ者あり〕

○委員（藤原正夫君） 全額出るところもあるということなんですけれども、いろんなことをうまく活用してお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今様々な業務委託をしているんだけど、結局今後委託をしてこういうのができますと言って計画を立てたりとかやるんだけど、その後やっぱり市とこのコンサルとの関係というか、そういうもののつながりというのはどうになっているのか、その辺のところ。

○委員長（清水和弘君） 樋渡係長。

○事業推進係長（樋渡瑞幹君） 各種コンサルとの業務は定期的に打合せを行うであったり、メールや電話等、甲斐市のほうから密に連絡を取らせていただいております、委託業者のほうで情報を聞いていない等、置いていかれないよう甲斐市のほうでは密に連絡を取らせていただいているので、連携のほうは十分かと思います。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） とにかくこういう様々な事業をやるのはコンサルに委託する部分が、計画についてもそうだけれども、あとはやっぱりそれに基づいてきちっと進めていけるかというところが一番のポイントだと思うんだよね。そういう点については、やっぱりはっきり言って職員の皆さんはこういうコンサルとかそういうところが考えていることと、それに追隨していけるかどうかというのは非常に難しい部分もあるんで、皆さんも非常に大変だと思うんだよね、そういう部分においては。だから、やっぱり分からないことは聞くとか、積極的にこっちからアプローチをしてやっぱりこの事業を進めていくということに取り組んでいかんと、絵に描いたけれどもなかなか具体的に物事が思いどおりにできないということになっちゃうと思うんだよね。ぜひその点を、今後まだスタートしたばかりだから、こういう計画を立ててやるのはそれに基づいて、中にはこれはこれであるけれども必要ないじゃないかというようなこともあり得るかもしれないね。そういうところのやっぱり見極めをきちっと

やってもらって、事業の完成度を高めてもらうということで頑張っていたきたいと思います。
これはもし部長、答弁できたら。

○委員長（清水和弘君） 中込脱炭素社会推進監。

○脱炭素社会推進監（中込広人君） 委託業務につきましては、やはり先ほど係長がおっしゃったようにコミュニケーションを取りつつ、情報を共有し合っただけというふうな形は絶対取らないで、どちらもコンサル側も私当局側も主体性を持ってやっていかないとまうきませんので、特にこの脱炭素事業につきましては初めての事業でありますし、また大きな事業でありますので、その辺は連携取り合っただけ進めてまいりたいと考えております。

○委員長（清水和弘君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） なければ委員の質疑を終了します。

これで脱炭素社会推進課についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前10時54分

再開 午前10時56分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

説明、答弁は簡潔にお願いします。

次に、市民戸籍課所管の事業について説明をお願いします。

名取市民戸籍課長。

○市民戸籍課長（名取晶子君） お疲れさまでございます。

市民戸籍課が所管する業務の令和5年度決算につきまして説明させていただきます。

決算書は74ページから77ページ、決算参考資料ナンバー3は3ページでございます。

それでは、決算参考資料により説明させていただきます。

3ページをお願いいたします。

初めに、2款総務費、3項1目戸籍住民基本台帳費、ナンバー01戸籍住民関係職員費の支出済額は1億3,594万5,587円でございます。財源内訳の国県支出金289万7,000円は、マイナンバーカード交付事費補助金と中長期在留者住居地届出等事務委託費の合計であります。

その他の211万5,240円は、証明手数料です。

事業内容は、市民部長及び市民戸籍課職員18人、合計19人分の人件費であります。

次に、ナンバー10住基印鑑登録事務費の支出済額は724万8,010円でございます。予算現額1,018万8,000円との差額は、マイナンバーカードへの氏名のローマ字表記等に係る住民基本台帳システム改修委託料279万7,000円を令和6年度に繰越したためであります。財源内訳の国県支出金3,000円は、中長期在留者住居地届出等事務委託費であります。その他の724万5,010円は、証明手数料と印鑑登録証再交付手数料の合計であります。

事業内容ですが、1つ目の住基印鑑登録事務用消耗品等は住基印鑑登録事務に係る消耗品、印刷製本費及び郵便料等であります。次に、総合案内業務委託は、総合案内業務の従事者2人分の委託料であります。竜王庁舎の建築基準法適合工事期間中の令和5年8月から11月の4か月は1人増員した金額となっております。

次に、ナンバー11戸籍事務費の支出済額は804万8,714円でございます。予算減額1,670万6,000円との差額は、戸籍の振り仮名化に伴う戸籍システム等の改修委託料858万円を令和6年度に繰越したためであります。財源内訳のその他804万8,714円は、証明手数料であります。

事業内容の1つ目、戸籍事務用消耗品等は、戸籍事務に係る消耗品、印刷製品費及び郵便料であります。次に、戸籍総合システム保守委託料等は、戸籍総合システムの使用料及び保守委託料並びにネットワークの保守等の委託料であります。

次に、ナンバー12証明事務費の支出済額は722万9,386円でございます。財源内訳のその他は、証明手数料、広告掲載収入、雑入の合計であります。

事業内容の1つ目、証明事務用証明品等は、証明事務に係る消耗品、印刷製本費及び郵便料等であります。次に、コンビニ交付事務経費の内訳は、コンビニ交付手数料、証明発行サーバーの保守委託料及び地方公共団体情報システム機構運営負担金であります。続いて、キャッシュレス決済事務経費は、証明手数料のキャッシュレス決済に係る費用であります。内訳はキャッシュレス決済手数料及びネット通信に関わる費用であります。

次に、ナンバー13マイナンバーカード普及促進事業の支出済額は4,483万4,935円でございます。予算現額6,809万1,000円との差額は、出張申請業務委託料の見積り合わせによる差金やギフト券購入費の残額となります。ギフト券については令和5年2月までにマイナンバーカード申請者に最大で2万円のマイナポイントが付与される国のマイナポイント事業により、令和4年度末に駆け込みでの申請者が多かったため、令和5年度に見込んでいた申請

時来庁方式での申請者が予想より伸びなかったことが原因であります。財源内訳の国県支出金は、マイナンバーカード交付事務費補助金であります。

事業内容の1つ目は、マイナンバーカード交付事務に従事する会計年度任用職員11人分の人件費であります。次に、マイナンバーカード事務経費の内訳は、カード交付事務に係る消耗品、郵便料、統合端末リース料、カード裏書き印字システム保守委託料、ラザウオーク甲斐双葉の借用料等であります。次に、リフト券購入は、出張申請または申請時来庁方式でマイナンバーカードの申請手続を行い、郵送でカードを受け取る方への特典として、1人当たり2,000円分のクオカード1,100人分の購入費用であります。最後に、出張申請業務委託ですが、総合健診や大式学問祭等の会場に設置する特設出張申請サポートブースにて、申請書の書き方の補助や写真撮影等を行う業務の委託料となっております。

以上で、市民戸籍課が所管する業務の令和5年度決算についての説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

なお、所管は総務教育常任委員会になります。

質疑ありませんか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ちょっと教えていただきたいんですけども、ナンバー12の証明事務費なんですけど、コンビニ交付事務経費やキャッシュレス決済事務経費、こちらが今後どんどん伸びていくと思うんですけども、こういったもの、窓口からこういったものにシフトしていく、どんどんこちらの割合が大きくなって行って、行く行くは赤字になるとかそういうことも考えられるんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 名取課長。

○市民戸籍課長（名取晶子君） 今のところはそういった証明手数料を見込んで財源のほうに充てている状況ではございますが、コンビニ交付等が増えますと、やはり手数料や窓口との金額の違いによりまして収入等が減っていき、一般財源が増えてくるという状況にはなるということを確認しております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） それぞれ単価が違うので何とも言えないとは思いますが、大体窓口が何%ぐらいになったら一般財源から補填しなければならない、そういったラインだとかありますでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 答弁できますか。

○委員（若尾彰子君） もしすみません、計算できなければ難しいと思うので。

○委員長（清水和弘君） 名取課長。

○市民戸籍課長（名取晶子君） 60%ぐらいから一般財源が出てくるというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） コンビニ交付やキャッシュレス決済が60%になったらということですか。それとも、窓口が60%以下になったらということですか。

○委員長（清水和弘君） 名取課長。

○市民戸籍課長（名取晶子君） 窓口交付のほうが、失礼いたしました。コンビニ交付のほうが60%になりますと、一般財源のほうが増えてくるという形になります。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

○委員長（清水和弘君） そのほか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） マイナンバーカードの普及促進事業の中で、令和5年度末の実績はどれくらいだったのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 小澤マイナンバーカード係長。

○マイナンバーカード係長（小澤裕一君） お答えいたします。

令和5年度末での交付率に関しましては、77.4%となっております。

以上となります。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） その後、現在に至ってはそれより上乘せされていると思うんだけど、現時点ではどんな具合ですか。

○委員長（清水和弘君） 小澤係長。

○マイナンバーカード係長（小澤裕一君） 最新の7月末、今年の7月末の現在の状況ですが、79.3%になっているところです。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、その中で促進事業の中で出張業務委託があるんですけども、これは出張業務したことによって実績的にどれぐらいあったのか、その辺のところはどうですか。

○委員長（清水和弘君） 小澤係長。

○マイナンバーカード係長（小澤裕一君） 出張業務委託に関しましては、特設の出張申請サポートブースを48回設定いたしました。その中で122人の方にマイナンバーカードの作成があったところあります。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） その122人で578万ということですね。コスト的に考えると1人当たりのコストも結構かかっているということなんだけれども、これについては今後もやっていくのか、それとももう終わりなのか、その辺はどうですか。この出張業務委託というのは、そういう形で普及事業をやっていくのか、もうこれで終わりなのかという、5年度で終わりなのかという、その辺を。

○委員長（清水和弘君） 名取課長。

○市民戸籍課長（名取晶子君） 出張申請業務委託を業者のほうにお願いするという形は、5年度で終わりとなっております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 5年度で終わりということは、これが実績から見てそれほど効果がなかったのか、それとも国のほうでそういう方針を示したのかということになるかと思うんですけども、今後については非常に促進をしていくためには厳しい状況にあると思うんですけども、国の制度もそれぞれこれに基づいて進んでいくので、重要なことだと思うので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） マイナンバーカード普及の件ですけども、これ当初国とか、市でも目標を定めたと思うんですけども、その目標に対しての普及率はどうなっているか、ちょ

っと教えてください。

○委員長（清水和弘君） 小澤係長。

○マイナンバーカード係長（小澤裕一君） 令和4年度に国の円滑化計画ということで目標は設定しておりまして、そこは約9割の目標設定しておりますので、現在79.3%ということでちょっと目標までは届いていない状況であります。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（清水和弘君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 今のところなんですけれども、昨年度まで非常に力を入れたということで会計年度職員を11人、この業務についているわけなんですけれども、今年度もこの状況のまま11人という人数を保ってこの事業を進めていくのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 名取課長。

○市民戸籍課長（名取晶子君） 今年度につきましては、会計年度職員6人で運用させていただいております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） マイナンバーカードの職員が今度6人ということなんですけれども、また更新の時期を迎えてくるかと思うんですけれども、その更新等に6人でやっていけるのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 名取課長。

○市民戸籍課長（名取晶子君） 更新が平成28年1月からマイナンバーカードがスタートいたしまして、5年更新が3年の1月から始まっております。ピークを迎えるまでには令和2年から4年の申請時の更新の5年後の7年からある程度人数が増えてくるんでございますが、誕生月とかで平準的に来庁するという形を見込んでおりますので、6人体制なり減少したとしても対応していけるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 対応できるということで、現在のところマイナンバーカード、国県支出金で賄われていると思うんですけれども、やっぱり今後とも国が全部面倒を見てくれるということなんですか。

○委員長（清水和弘君） 小澤係長。

○マイナンバーカード係長（小澤裕一君） 今年度、山梨県を通じて国のほうに確認したところ、令和6年から令和7年度にかけては全額国のほうで対応したいという方針で検討しているということで回答をいただいております。

○委員長（清水和弘君） そのほかよろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（清水和弘君） なければ委員の質疑を終了します。

これで市民戸籍課についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時16分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

説明、答弁は簡潔にお願いします。

次に、税務課所管の事業について説明をお願いいたします。

山田税務課長。

○税務課長（山田郁子君） お疲れさまでございます。

税務課が所管いたします令和5年度歳出決算につきまして説明させていただきます。

決算書は72ページ、73ページ下段から、74ページ、75ページとなります。

内容につきましては決算参考資料により説明させていただきます。

決算参考資料ナンバー3、4ページをお願いいたします。

2款総務費、2項徴税费、1目税務総務費、ナンバー01税務関係職員費につきましては、支出済額2億1,217万7,518円であります。財源内訳の国県支出金1億833万7,357円は、県の個人県民税徴収取扱費交付金でございます。事業内容は、税務課正職員15人、収納課正職員15人の合計30人の人件費でございます。

次に、ナンバー10、税務管理費（市民税）につきましては、支出済額1,233万1,159円です。事業内容の一般事務費は、確定申告等の事務に従事する会計年度任用職員6人分の3か月分の人件費、法規等の追録代、参考図書購入費のほか、住民税納税通知書等の郵便料でございます。

次に、ナンバー11税務管理費（資産税）につきましては、支出済額11万2,198円です。事業内容は、資産評価システム研究センターの負担金、参考図書購入費等でございます。

次に、2目賦課徴収費、ナンバー10市民税賦課費につきましては、支出済額2,565万9,497円です。財源内訳の国県支出金1,310万1,681円は、県の個人県民税徴収取扱費交付金でございます。また、その他の328万6,600円は、証明手数料でございます。事業内容の賦課事務経費は、事務消耗品、納税通知書封筒、チラシ等の印刷代のほか、システム改修等委託料であります。確定申告受付事務に係る経費は、事務消耗品、ポスター印刷、物品リース等です。法人市民税に係る経費は、申告書及び封筒の印刷代です。電子申告国税連携関係経費は、各種電子データをやり取りするeLTAサービスの利用料及び運営元である地方税共同機構への負担金です。また、予算現額のうち194万3,700円を令和6年度に繰越しております。内容は、令和6年度個人住民税の定額減税に伴うシステム改修費でございます。

なお、前年度に比べ賦課事務経費が増加したのは、森林環境税の創設に伴うシステム改修、特別徴収税額通知の電子化に伴うシステム改修、これにかかった経費の分が増加したものでございます。

次に、ナンバー11軽自動車税たばこ税等賦課費につきましては、支出済額403万2,374円です。事業内容は、事務消耗品、通知書、チラシ、封筒等の印刷代、納税通知書の印刷等の委託料、山梨県等への事務委託に伴う負担金などです。

次に、ナンバー12固定資産税賦課費につきましては、支出済額3,263万6,328円です。事業内容の基礎資料作成業務は、地番図移動更新等業務委託料や家屋図データ移動更新業務委託料などです。土地鑑定評価業務は、土地評価時点修正鑑定業務委託、評価替えに伴うゴルフ場素地鑑定評価業務委託などです。賦課事務経費は事務消耗品、納税通知書等の印刷代、郵便料などです。

なお、前年度よりも減額になっていますのは、前年度に行いました評価替えのための標準宅地鑑定路線鑑定業務や航空写真撮影業務の経費の分が少なくなっております。

次に、ナンバー14市税還付金につきましては、支出済額が3,222万5,332円です。

事業内容は、修正等の申告などによる過年度分の市税の税額更正に伴い還付する個人住民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税の合計525件の還付金などであります。

以上で税務課が所管いたします令和5年度歳出決算の説明を終わります。ご審査よろしく
お願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

なお、所管は総務教育常任委員会委員であります。

質疑ありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 4ページの12固定資産のところですが、基礎資料作成業務と土地鑑定評価業務、これは両方とも委託と今言いましたけれども、やっぱり委託と書いていないとまずいと思いますけれども。

○委員長（清水和弘君） 山田課長。

○税務課長（山田郁子君） お答えいたします。

基礎資料作成業務及び土地鑑定評価業務につきまして、この中に委託業務が含まれております。全てが委託業務となっておりますので、委託という文字をつけて今回の作成の折に直してまいりたいと思います。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

ほかに質問ございますか。ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ委員の質疑を終了します。

これで税務課についてを終了します。

次に、収納課所管の事業について説明をお願いいたします。

保坂収納課長。

○収納課長（保坂俊和君） お疲れさまです。

引き続き収納課が所管しております2つの事業の令和5年度歳出決算の内容について説明

いたします。よろしく願いいたします。

決算書は72ページから73ページ下段から、決算参考資料ナンバー3の5ページになります。

決算参考資料により説明させていただきます。

2款総務費、2項徴税费、1目税務総務費、ナンバー50市民部公用車維持管理事業、支出済額32万2,243円、内容は市民部で管理する公用車4台の燃料代、車検等の費用であります。

次に、2目賦課徴収費、ナンバー13諸税徴収費、支出済額1,998万323円で、財源内訳の国県支出金は県委託金の個人県民税徴収取扱費交付金1,020万1,907円、その他240万4,682円は収納課が発行する納税証明手数料と督促手数料及び滞納処分費であります。支出の主な内容は、徴収困難案件に対する指導、助言や徴収事務に関する研修の講師を依頼している収納指導専門員の報酬、また督促状等の印刷、督促状、催告書、財産調査などの郵便料等の事務経費、コンビニ収納や口座振替等の手数料、指定金融機関へのOCR処理委託等の経費、法令外負担等につきましては山梨県地方税滞納整理推進機構等への負担金、過年度分市税過誤納の還付金であります。

以上が収納課が所管いたします歳出決算の内容となります。よろしく願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

なお、所管は総務教育常任委員会になります。

質疑ありませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 一番下の過誤納による還付金があるんだけど、これってどういう状況になったときに還付したりあれするということですか。その基というのはどういう形でこういう事案が発生するということですか。間違っただけ納めました、間違っただけ徴収をしましたということがあろうと思うんだけど、そういう状態というのは発生源はどこになるということですか。

○委員長（清水和弘君） 井尻収納管理係長。

○収納管理係長（井尻一雄君） お答えいたします。

二重納付等、当初の納付書とあと督促状でお支払いいただいた場合にこういったものが発

生することがございます。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ということは、この内容については今言ったことが全てということだね。例えば過去にもあった事務手続上の行政側のミスで返したとか、そういうことじゃなくて、今説明の中であくまでもそういう納め過ぎましたということの中のこの事業ということでもいいか。

○委員長（清水和弘君） 井尻係長。

○収納管理係長（井尻一雄君） そのとおりです。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ということは、還付に関して、例えば本人が二重で納めちゃったということになったときに、受け入れる側としては重複して頂いちゃったということが分かるわけで、その漏れというのは100%あっちゃいけんことだけれども、大丈夫だよな。

○委員長（清水和弘君） 井尻係長。

○収納管理係長（井尻一雄君） そういったものについては全てチェックする機能が備わっておりますので、漏れはございません。

以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（清水和弘君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員長（清水和弘君） 樋口委員。

[「マイクをお願いします」と呼ぶ者あり]

○委員（樋口孝之君） 5ページの50番、公用車維持管理事業というところで、市民部の公用車が4台あるということなんですけれども、32万2,000円かかっていると。この4台の車検を入れたり、燃料を含めたりして32万2,243円ということなんですけれども、何かこの金額からしてこの稼働率というのはどうなんですかね。極端に言えば4台が3台になってもいいのか、稼働率というのはどのくらいあるんですか、その4台の。

○委員長（清水和弘君） 保坂課長。

○収納課長（保坂俊和君） お答えいたします。

稼働率的なものはちょっと今すぐには出ないんですが、ほぼ毎日稼働はしております。

○委員長（清水和弘君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） ほぼ毎日してこの金額で収まっているということですか。

○委員長（清水和弘君） 保坂課長。

○収納課長（保坂俊和君） そのとおりでございます。車検がある年とない年がありますので。

○委員（樋口孝之君） 3年に1回とか2年に1回とか。

○収納課長（保坂俊和君） はい、そうです。

○委員（樋口孝之君） 分かりました。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

そのほかありますか。

[発言する者なし]

○委員長（清水和弘君） なければ委員の質疑を終了します。

これで収納課についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前11時32分

再開 午前11時34分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

説明、答弁は簡潔にお願いします。

次に、保険課所管の事業について説明をお願いします。

金子保険課長。

○保険課長（金子智奈美君） 大変お疲れさまでございます。

保険課関係の一般会計決算についてご説明いたします。

決算書は80、81ページ、民生費からとなりますが、決算参考資料ナンバー3で説明をさせていただきます。

それでは、決算参考資料ナンバー3の6ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、ナンバー10国民健康保険特別会計繰出金、支出済額3億7,362万60円、財源内訳の国県支出金は、国と県からの国民健康保険

基盤安定負担金及び未就学児均等割保険税負担金並びに産前産後保険税負担金でございます。繰出金の詳細につきましては、国民健康保険特別会計において説明をさせていただきます。

次に、3目老人福祉費、ナンバー03後期高齢者医療費、支出済額6億9,113万339円は、医療給付費負担対象額のうち12分の1相当額を一般会計が負担する後期高齢者医療療養給付費負担金でございます。

次に、ナンバー04後期高齢者医療特別会計繰出金、支出済額2億4,312万5,693円です。財源内訳の国県支出金は県からの保険基盤安定負担金で、その他財源は後期高齢者医療広域連合へ派遣しております職員1人分の給料等を後期高齢者医療広域連合が負担しているものでございます。事業内容は、高齢者医療年金係3人分と広域連合に派遣している職員1人分の職員給与費等繰出金、事務費分繰出金及び保険基盤安定繰出金でございます。詳細につきましては、後期高齢者医療特別会計において説明させていただきます。

ナンバー5後期高齢者医療健康診査費、支出済額161万6,133円は、後期高齢者の特定健診等のデータを作成、管理するための経費でございます。

7ページをお願いいたします。

4項1目国民年金費、ナンバー01国民年金関係職員費、支出済額465万4,841円は、職員1人分の人件費でございます。

次に、ナンバー02国民年金関係会計年度任用職員等費、支出済額282万3,412円は、会計年度任用職員1人分の人件費でございます。

次に、ナンバー10国民年金事務費取扱費、支出済額21万1,089円は、二十歳の集い記念品及び国民年金事業に係る事務費でございます。

なお、ナンバー01、ナンバー02、ナンバー10の財源内訳、国県支出金につきましては、国からの委託金、国民年金市町村事務費交付金と年金生活者支援給付金支給業務市町村事務取扱交付金で10分の10交付されており、一般財源からの支出はございません。また、国民年金市町村事務費交付金等は国民年金費に充当し、残額を敷島支所、双葉支所関係職員費に充当しております。

次に、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、ナンバー10国民健康保険特別会計繰出金、支出済額1億786万1,100円、こちらは職員9人分の人件費分と事務費分及び出産育児一時金38件分の支出額の3分の2に相当する金額の繰出金でございます。

一般会計決算につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

所管は厚生環境常任委員会になります。

質疑はありませんか。質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（清水和弘君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（清水和弘君） なければ委員の質疑を終了します。

これで保険課についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

よろしいですか。会議の再開は午後1時10分より再開します。

休憩 午前11時41分

再開 午後1時08分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

説明、答弁は簡潔にお願いします。

次に、福祉課所管の事業について説明をお願いします。

井上福祉課長。

○福祉課長（井上千悦子君） 大変お疲れさまです。

説明に入る前に、決算参考資料の訂正をお願いいたします。

決算参考資料のナンバー5、4ページ、ナンバー29生活困窮者自立支援事業の事業内容欄の4行目、住宅確保給付金申請者14人を5人と訂正をお願いいたします。14人を5人をお願いいたします。ナンバー5の4ページをお願いします。ナンバー29生活困窮者自立支援事業の事業内容欄4行目、住宅確保給付金申請者の14人を5人をお願いいたします。

[「金額はそのまま」で呼ぶ者あり]

○福祉課長（井上千悦子君） 金額はそのままをお願いいたします。

[「ほかにないよね」と呼ぶ者あり]

○福祉課長（井上千悦子君） はい、以上です。

よろしいでしょうか。

それでは、福祉課、令和5年度決算につきまして説明させていただきます。

決算書につきましては、78ページから91ページとなります。決算参考資料につきましては、ナンバー5の3ページから7ページとなります。

説明につきましては決算参考資料にて説明させていただきますので、決算参考資料の3ページをお願いいたします。

初めに、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費のナンバー01社会福祉関係職員費は、支出済額2億6,377万9,619円で、財源内訳は国県支出金の特別児童扶養手当事務取扱交付金29万5,789円、残りは一般財源となります。事業内容は、福祉部正職員35人分の人件費となっております。

次に、ナンバー02社会福祉関係会計年度任用職員等費は、支出済額232万7,720円で、財源内訳は国県支出金の地域生活支援事業費補助金103万2,263円、残りは一般財源となります。事業内容は、障がい者支援課に配属の会計年度任用職員、手話通訳者1人分の人件費です。

次に、ナンバー20、一般管理事業は支出済額467万9,487円で、財源内訳は全て一般財源です。事業内容は、保健福祉推進協議会委員報酬、生活保護の業務に従事する上で必要となるケースワーカーの資格を得るために社会福祉主事等減収負担金、山梨県社会福祉協議会負担金、沖縄「甲斐の塔」慰霊巡拝参加費負担金、福祉避難所3か所への備蓄消耗品及び備品の購入費、3年ごとに開催しております市戦没者慰霊祭に伴う費用となっております。

次に、ナンバー21、民生児童委員運営事業は支出済額355万2,362円で、財源内訳は全て一般財源です。事業内容は民生委員児童委員協議会の運営費として、事務消耗品の購入と郵便料及び各地区への運営費補助金166人分を支出しております。

次にナンバー22、社会福祉協議会助成事業は支出済額4,099万1,311円で、財源内訳はその他の地域福祉基金利子154万6,000円、残りは一般財源です。

事業内容は、福祉団体への助成のほか、社会福祉協議会の人件費9人分及び福祉バスの助成金であります。

社会福祉協議会の補助金につきましては、当初10人分の人件費の補助申請がありましたが、1名採用ができなかったため9人分の補助となっております。

資料4ページをお願いします。

次に、ナンバー24、生活福祉資金利子補給事業は対象者がいなかったため、支出はございませんでした。

次に、ナンバー29、生活困窮者自立支援事業は支出済額2,134万3,357円で、財源内訳は国県支出金1,608万9,000円、残りは一般財源です。

財源内訳の国県支出金につきましては、国庫負担金の生活困窮者自立支援相談事業国庫負担金1,305万円、住宅確保給付金事業国庫負担金100万円、国庫補助金の子供の学習支援事業国庫補助金140万1,000円、一時生活支援事業国庫補助金63万8,000円の合計となります。

事業内容につきましては、社会福祉協議会への生活困窮者自立支援事業委託料のほか、一時生活支援事業の委託料、子供の学習支援事業委託料、住居確保給付金の支出であります。

次に、ナンバー35、価格高騰重点支援給付金給付事業は、支出済額1億8,674万7,628円です。財源内訳につきましては、国県支出金の国庫補助金、新型コロナウイルス地方創生臨時交付金1億8,640万5,371円、残りは一般財源です。

事業内容は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の電気・ガス・食品等価格高騰重点支援地方交付金における低所得支援枠として設けられた価格高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担軽減を図る事業の実施に係る支出で、1世帯当たり3万円の給付を6,002世帯へ給付しております。

次に、ナンバー37、価格高騰重点支援給付金給付事業追加支給分は支出済額4億4,119万670円で、財源内訳は全額国県支出金となり、国庫補助金の物価高騰対応重点地方創生臨時交付金となっております。事業内容は、令和5年11月2日に閣議決定されたデフレ完全脱却のための総合経済対策において、価格高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担軽減を図るため支援枠を拡大し、先ほどの3万円の給付金に追加支給するための支出で、1世帯当たり7万円の給付金を6,242世帯へ給付しております。

資料5ページをお願いします。

次に、ナンバー38、低所得者支援給付金給付事業は支出済額53万1,575円で、財源内訳は全て国県支出金となり、国庫補助金の物価高騰対応重点地方創生臨時交付金となります。事業内容は、低所得者世帯支援給付金給付事業のシステム開発の委託に係る支出であります。

なお、本事業は2月の定例市議会にて補正予算をいただきまして実施しており、システム開発の委託費以外は令和6年度に繰り越し、1世帯当たり10万円の給付金の給付を実施しております。

次に、ナンバー50、福祉部公用車維持管理事業は支出済額89万850円で、財源内訳は全て

一般財源です。事業内容につきましては、福祉部指定公用車7台分に維持管理経費となっております。

資料6ページをお願いします。

次に、3項生活保護費、1目生活保護総務費のナンバー01、生活保護総務費につきましては、支出済額8,399万6,235円で、財源内訳は国県支出金927万7,560円、残りは一般財源です。財源内訳の国県支出金につきましては、国庫負担金の生活保護就労支援事業国庫負担金375万円、国庫補助金の令和5年度社会保障番号制度システム整備費補助金319万円、生活保護適正実施推進事業国庫補助金189万5,000円、また県支出金の委託金、中国残留邦人援護事務委託金44万2,560円の合計となります。

事業内容につきましては、生活保護費受給者の医療内容等に係る審査を依頼している嘱託医の報酬のほか、生活保護就労支援員2人分と医療相談員1人分の人件費、中国残留邦人支援相談員1人分の人件費、各種郵便料、診療報酬及び介護報酬審査支払手数料、電子レセプトシステムの保守業務委託料、医療補助オンライン資格確認導入に伴うシステム改修及び端末の購入費のほか、令和4年度生活保護費実績に伴う国庫負担金等返還金などの支出となっております。

資料7ページをお願いします。

次に、3項生活保護費、2目扶助費、ナンバー01扶助費につきましては、支出済額12億1,824万5,136円で、財源内訳は国庫支出金10億502万3,820円、その他1,579万1,388円、残りは一般財源です。財源内訳の国県支出金につきましては、国庫負担金の生活保護費等国庫負担金10億2,242万6,750円、配偶者支援金52万8,000円、県支出金の県負担金、生活保護費県負担金206万9,070円、その他につきましては、生活保護費費用返還金1,579万1,388円の合計となります。

事業内容につきましては、生活保護法で定められた8種類の扶助費のほか、生活保護から脱却した際、直後の不安定な生活を支えるための就労自立給付金、進学準備給付金のほか、救護施設への施設事務費、中国残留邦人に係る扶助費となる支援給付金などの支出となっております。

扶助費の決算額につきましては、令和4年度実績と比較し7,404万円ほどの増額となっております。主な要因といたしましては、入院等による医療扶助の増加によるものであります。

また、生活保護の受給状況につきましては、令和5年度中に死亡・転出・就労等により33世帯減少しており、令和5年度末で558世帯710人が受給対象となっております。

以上が、福祉課の令和5年度決算の内容となります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

なお、所管は厚生環境常任委員会になります。

質疑はありませんか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 4ページの37と35なんですけれども、ちょっとまた聞き漏らしているかもしれませんけれども、価格高騰重点支援というのが2つありますけれども、35と37で、この給付金の3万円と7万円の違いというのがちょっと聞き漏らしたのかな、どんな違いがあるんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 藤田福祉総務係長。

○福祉総務係長（藤田陽子君） お答えいたします。

3万円の給付金も7万円の給付金も対象の世帯としては、世帯全員が住民税非課税の世帯となります。ただ、先行して6月1日の基準日で3万円の給付金事業が始まりましたが、その後、国のデフレ脱却という話の中で7万円の追加をしましょうということで、基準日が12月1日になって行われたということで、2段階で同じ対象世帯、非課税世帯ということで給付が行われております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかありますか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 3ページ、会計年度任用職員手話通訳者1人の230万何がしがあるんですが、この方の勤務形態はどのようになっていますでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 井上課長。

○福祉課長（井上千悦子君） お答えいたします。

会計年度任用職員手話通訳者1名は、障がい者支援課のほうに勤務となっております、月曜から金曜日の勤務となっております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 月曜から金曜、フルタイムということによろしいでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 井上課長。

○福祉課長（井上千悦子君） 月曜から木曜の7時間30分の勤務となっております。

○委員長（清水和弘君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） ある意味、技能者といいますか、手話通訳という特殊な技能を習得された方、この方の、若干、支給額が少ないような気がしましたのでお尋ねしました。ありがとうございました。

○委員長（清水和弘君） そのほかございませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 3ページの22か、社会福祉協議会助成事業で、去年も何か11人予定して採用できなくて10人になったということで、また今年が10人予定で9人しか採用できなかったということで、1人分減額になっているんですけども。この、なぜそういうふうな、給料が安過ぎるとかそういうことなんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 井上課長。

○福祉課長（井上千悦子君） なかなか資格を持った方の採用を社会福祉協議会のほうでも考えておりますので、なかなか募集がないというところもあります。ここ数年、採用されても途中で辞められてしまうというケースもあつたりするところでもありますけれども、社会福祉協議会のほうでも経営改善計画の中で人材育成というふうな項目も設けて取組を行っておりますので、市のほうも支援してまいりたいと考えております。

○委員長（清水和弘君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 支援のほうをぜひよろしく。やっぱり社協の役割というのは重要さを増しているように思っていますので、ぜひお願いしたいと思います。

次の質問をさせていただきますけれども。

6ページの令和4年度の生活保護費国庫負担金等返還金ということなんですけれども、生活保護費を令和4年度にたくさんもらっていたということなんですか、県から、国から。

○委員長（清水和弘君） 井上課長。

○福祉課長（井上千悦子君） お答えいたします。

毎年、実績報告によって精算をするような形になっておりますので、翌年にこういうふうな金額ができてくるような形になっております。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 生活保護費、7ページのナンバー01扶助費についてなんですけれども、先ほど医療扶助が入院治療が増えたからということなんですけど、生活保護全体としても世帯数減少しているんですけれども、この減少した分のうち、その死亡による減少分というのはどれぐらいあるんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 新井保護支援係長。

○保護支援係長（新井真一君） お答えします。

昨年度の死亡による廃止になった事例については43件になります。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ということは、教育扶助なんかもちよっと前年度と比較しても増えておりますので、若い世代の受給というのが増えたような、そんなデータはあるでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 井上課長。

○福祉課長（井上千悦子君） お答えいたします。

細かい統計は取っていないんですけれども、若い世帯ということだけでなく、全体的にそんなには変わりはない状況にはあります。

○委員長（清水和弘君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 同じ扶助費のところなんですけれども、永代供養費が前年度と比較しても増額しているんですが、これはその死亡された方が増えたから、こちらも自動的に増えたというような理由でしょうか。

○委員長（清水和弘君） 新井係長。

○保護支援係長（新井真一君） お答えします。

永代供養については、5年度については5名いらっしゃいまして、あと永代供養費のちょっと金額が1万円ほど上がってしまって、その分で増えているという部分もあったりもします。

以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 3ページの福祉避難所備蓄消耗品備品というところなんですけれども、令和4年より大分金額が少なくなっているんですけれども、これはどういったあれでしょう

か。

○委員長（清水和弘君） 藤田係長。

○福祉総務係長（藤田陽子君） お答えします。

令和5年度につきましては、一部追加という形で購入したものになりますので、金額のほうは下がっております。購入した内容といたしましては、発電機を1台、各センターに追加をさせていただいております。また、発電機がカセットボンベ式になりますので併せてそういった消耗品も購入をさせていただいております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） ということは、令和4年度にある程度のものはそろって、その追加でという捉え方でよろしいですか。

○委員長（清水和弘君） 藤田係長。

○福祉総務係長（藤田陽子君） はい。そのとおりでございます。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 次の質問なんですけれども、その下の社会福祉協議会人件費、先ほど人数が足らなかったという質問ではあるんですけれども、見ましたら令和4年度は10人で370何がしという金額なんですけれども、令和5年度は9人で400万と増えているというのはどういうことでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 井上課長。

○福祉課長（井上千悦子君） 皆さん、同じ金額での給与になっておりませんので、それぞれの資格等によった給与ですので差が出ております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） じゃ、次のページ、住居確保給付金というのはあるんですけれども、これはどういう方がこういう申請というか、どういった方にこういう住居を確保するための給付金ってあげているんでしょう。

○委員長（清水和弘君） 新井係長。

○保護支援係長（新井真一君） お答えします。

この住居確保給付金につきましては、住居を失うおそれがあるもの、もしくはもう住居を失っている者に対して、申請があれば住居確保給付金というものを出す制度になっておりま

す。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 申請者5人ということなのですが、これ、例えばそういう申請された方には皆さんにこういう形で給付しているということによろしいんですか。

○委員長（清水和弘君） 新井係長。

○保護支援係長（新井真一君） お答えします。

そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（清水和弘君） なければ、次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） すみません。ちょっと先ほどの低所得者世帯に対しての3万円とか7万円ってありましたよね。これ、たしか当時、低所得者に落ちる、仕事の状況とかでなった方もいると思うんですけども、こういった方ってどのぐらいいたか分かりますか。

本来、低所得者って前年度の申告で分かるじゃないですか、ある程度、人数が。そうじゃなくて、その年度で一時的に収入とか減って、その低所得者並みの水準までなったという方がいると思うんです。そういった方ってどのぐらいいたか。

○委員長（清水和弘君） 藤田係長。

○福祉総務係長（藤田陽子君） はい、お答えします。

家計急変という推計で低所得と判断される方のことかと思いますが、そういった世帯になりますと11世帯対象とさせていただきました。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） ありがとうございます。

もう1点、生活困窮者自立支援の件で、先ほど一時生活支援事業の利用者2人、子供の学習支援事業参加者10人、住宅確保給付も5人なんですけれども、これ相談者というか、申請者が5人じゃなくて、これ確定した人が5人ということですよ。

○委員長（清水和弘君） 井上課長。

○福祉課長（井上千悦子君） 住宅確保給付金につきましては確定者が5人ということになります。

○委員長（清水和弘君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） はい、分かりました。

すみません。それとちょっと聞きたいんですけども、一時生活支援事業と子ども学習支援事業とその住宅確保給付金のこの要件ってどうなっているか、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（清水和弘君） 新井係長。

○保護支援係長（新井真一君） お答えします。

まず、一時支援事業についてですけども、こちらのほうは住宅がもうなくなった方について申請によって、今ちょうどラドン温泉のほうを委託しているんですけども、そちらのほうに申請によって、そこに移住というか、その部屋を借りることができるということでやっています。特に家が、ホームレスとかそういった方の住居がない方について、申請があれば、そこが空いていけば使うことができるようになっています。

次に、子供の学習支援事業については、生活保護の世帯もしくは準要保護世帯、就学援助費を受けているか、受けている世帯について申請をしていただければ学習支援事業に参加することができるという要件になっています。

住宅確保給付金につきましては、先ほど申したとおり、住居を失うおそれがある方、もしくは住居ももともとない方について、その家賃の補助、1人世帯について3万円が上限、2人世帯については3万6,000円、3人以上の世帯になれば3万9,000円という金額の中で補助をすることをしています。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） ありがとうございます。

要件分かりました。それで、この3つの今、委託している支援ですけども、何人相談があって、ここは例えば住宅確保給付金だと5名が確定したんですけども、例えばここには何人ぐらいの方が相談者があったのかというのは分かりますか。

○委員長（清水和弘君） 新井係長。

○保護支援係長（新井真一君） お答えします。

住宅確保給付金については、一応、相談窓口が社会福祉協議会になっているのですが、ちょっとその統計がまだ取れていないので申し訳ないのですが、その今回についてはその5名の申請があって5名に給付をしているという形になっています。

子供の学習支援事業は、こちらについては対象者について就学援助の補助の、学校教育課のほうで学校に就学援助の申請について回すときに、一緒に私どもの学習支援事業についての案内を一緒に出しているという形になっています。

一時生活支援事業については、生活保護の相談があったときに、そこで住宅がないよとかそういった場合について、ラドンのほうを案内するという形を取らせていただいています。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） くどくどすみませんね。

分かりました。すみません。その一時生活支援事業ですと、あと住宅確保の件で最長何か月というのがあると思うんですけども、その辺どうなっているか。

○委員長（清水和弘君） 新井係長。

○保護支援係長（新井真一君） お答えします。

まず、一時生活支援事業については、2週間でまず考えております。2週間でそのラドンのほうにいていただくという形。住宅確保給付金については、1回の申請について、まず3か月分の補助ができるんです。それでその後に、延長、再延長まで行けるので、計9か月まで、最長で9か月まで住宅確保給付金の補助を受けることができるという形になっております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） その後、期限が来て、あれですかね、何か何なり就職なり自立できるのかという部分なんですけれども。その辺どうなっているか。何か就労とか、それ、そういう支援があるからあれなんですけれども、期限が来て切れてしまった方をそのまま、何ていうんですか、放り出すという言い方をするとあれなんですけれども、その後どういう支援があるのか。就職につながって、ほかの住まいを見つけてちゃんとやっているのかどうかということ、その辺どうなんですか。

○委員長（清水和弘君） 新井係長。

○保護支援係長（新井真一君） お答えします。

まず、住居確保給付金についてなんですけれども、住居確保給付金の申請の需給の条件の中に、ハローワークに行くという条件があるんですよ、まず。中で、まずその月に4回以上とか、4回以上ハローワークに行って職を見つけるという、ちょっと、これを受けている方については4回ほどハローワークに行かなきゃいけないという部分の条件があったりするので、それを満たしていないとその延長とかそういったものができなくなってしまうので、その部分で受給を受けているその受給者の皆さんにもご努力をしていただくというような形で出しているものになっています。

あと一時生活支援事業については、一応2週間という形になっているんですけども、ラドン温泉さんのほうで一応延長も可能ではあるんですけども、お部屋が空いてないと延長もできなくなるので、そうなった場合にはちょっと社会福祉協議会のほうでハローワークの巡回相談とか促進事業とかそういったものをハローワークのほうと一緒にやったりしているので、そちらのほうに回してもらってやったりとか、寮つきの働く場所を紹介してもらって、そちらのほうにお願いするということがあります。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 最後になります。ちょっとページ替わってですね。

扶助費のほうです、7ページなんですけれども、この生活保護の実績で558世帯710人ということで、その停止中世帯も含むということなんですか。これ停止されている方が何人なのか、それから停止している理由というのが、恐らく何か職業でも見つかって、ある程度、収入を得ているのかなとか考えて、ちょっと教えてください。

○委員長（清水和弘君） 新井係長。

○保護支援係長（新井真一君） お答えします。

まず停止中の世帯数ですね、このときの世帯数が10世帯、人数としては12人の方が停止中の中に含まれています。

停止中の方というのは、基本的にやっぱり収入が増えたほうが、あと、何て呼べばいいですかね、例えば保険金があって、実はその解約返戻金とかがあって、その中でちょっと生活、その部分がある中で生活ができるという部分に当てはまりますと、ちょっとその部分で生活できるよねということで停止にする場合がございます。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） ある程度、その停止した理由もあるんですけども、中には収入がちょっとあるんだけど、停止できないというか、何ていうんですか、収入はあるけれども生活保護を打ち切っちゃうと生活できないというか。全額を払うんじゃなくて、例えば10万支給していたところ、収入があるから5万にするとか3万にするというケースがあると思うんで、そういう方をその対応ってどういうふうになっているんですか。

○委員長（清水和弘君） 新井係長。

○保護支援係長（新井真一君） お答えします。

まず、すぐに生活保護を打ち切りということは基本的にはしません。収入が例えば10万円の最低生活費を例えば11万で1万だけしか超えてないときに廃止にしまうと、もちろんその後の生活が成り立たなくなるという部分もありますので、そういった方について、実際10万円から11万もらってれば1万円が、要は本人さんのお金で使えていくという形になるじゃないですか。基本的にこれがどんどんたまっていくというイメージになって、これがもたまってしまうと、そこでこのたまった分のお金で生活できますよねということで打ち切りという形にはなったりはするんですけども。それまでの間は、例えば停止という形でしておいて、その金額がなくなったところでまた保護を開始するという状況をしています。はい。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

そのほかございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 4ページの24番なんだけど、生活保護資金補給事業ということで、これは実績でゼロなんだけど、この支給をするその内容というのかな、どんな方にその利子補給をするんですか。

○委員長（清水和弘君） 井上課長。

○福祉課長（井上千悦子君） お答えいたします。

甲斐市生活福祉資金償還金の利子補給に関する条例に基づいて、県社協が実施している生活福祉資金等の貸付けを受けている者を対象に、償還金の利子の補給を行っております。ただし、この変換期間のうちに返していただいた利子についてのみとなります。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 実際これ前年度もゼロなんだけど、これ過去において、この事業

としての実績というものはあるんですか、過去5年とかそういう間に。

○委員長（清水和弘君） 藤田係長。

○福祉総務係長（藤田陽子君） お答えします。

大分、過去に借りた方が今に継続して返している方というのがいらっしゃいます。その数を把握しておりますので、その人数でお答えしますと、全部で7人の方が、今、借りたものを引き続き返しているという状況になっております。

以上です。

○委員（内藤久歳君） なるほどね。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それ、利子補給でその事業費が予算現額1万円ということなんですけれども、具体的にその補給をしている金額というのはどれぐらいになるんですか。

○委員長（清水和弘君） 藤田係長。

○福祉総務係長（藤田陽子君） 借りた金額に関わってくる利子なので、それぞれだと思えます。現実、今、すみません、返して、うちのほうで利子補給で支払った実績がないので、すみません、ちょっと今、金額は分からないです。すみません。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 事業費の予算現額が1万円だから、大したあれじゃないんですけれども、実績があればやらなきゃいけないと思うんですけれども。こういった事業がなくなっただけじゃない事業かと思えますけれども、その辺のところも。あと、こういった分において、こういう利子補給が受けられますよという、そのアナウンスというのはあくまでも社協がやるということで認識でよろしいですかね。

○委員長（清水和弘君） 藤田係長。

○福祉総務係長（藤田陽子君） そうですね、社協さんのほうで貸付けはしていただいているので、そちらのほうのご案内と、あとは母子・父子の方に対する貸付けの資金についても対象となりますので、そういったパンフレットの中に記載があったかと思えますので。

以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 6ページの上のほうですけれども、生活保護就労支援員ですが、これ

就労に結びついた実績は幾つぐらいあるでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 井上課長。

○福祉課長（井上千悦子君） 申し訳ないんですけども、実際に就労に結びついている件数は何件もあるんですけども、ちょっとその辺の集計が取れていませんので、ちょっとお答えができない状況にあります。申し訳ございません。

○委員長（清水和弘君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） じゃ、それは後でまた教えてください。

それから、7ページですが、さっき死亡が43件とありましたけれども、かなり多い数で驚いているんですが、これは老齢とか障がいとかそういう分類はあるんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 新井係長。

○保護支援係長（新井真一君） お答えします。

分類のほうは、すみません、こちらのほうでも把握はしてないんですけども、死亡の人数だけの把握だったので分類のほうがちょっと把握し切れてなくて、大変申し訳ないです。以上です。

○委員長（清水和弘君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） これ死因が分からないというのはおかしいですよ、実際。後でちゃんと教えてください。

それから最後ですが、この558世帯710人は何パーミルになるのか、参考までに教えてください。

○委員長（清水和弘君） 新井係長。

○保護支援係長（新井真一君） すみません。一応、パーミルじゃなくてパーセントでお答えさせていただくと0.93%になります。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 質問ではないですが、このところ、物価の上昇やそれからアベノミクスで大分支給が下がっているという中ではちょっと信じられない数字なので、意見として言わせてもらいます。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 7ページの01扶助費の中で、事業内容で、葬祭扶助というところが

182万3,000円あるんですけれども、年々高齢者が増えて葬祭扶助も増えていくと思いますけれども、これ令和5年度はこれは何組ぐらいあったんですか、何組っていうか、何件なのか、その辺はどのような単位なのか分かりませんが。

○委員長（清水和弘君） 井上課長。

○福祉課長（井上千悦子君） 申し訳ございません。手元に今資料がないので、後ほどお答えさせていただきます、報告させていただきます。

○委員長（清水和弘君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） この扶助費をもう1点、何かこう基準というか、そういう一律の基準があるのか。それはもう、そんなものないよとかあるんですか、基準が、扶助。

○委員長（清水和弘君） 新井係長。

○保護支援係長（新井真一君） 生活保護の基準ということですか。

〔発言する者あり〕

○委員長（清水和弘君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） もう1点教えてください。

その下の次の次のところですけども、ちょうど1人というところで、進学準備給付金というのは1人10万円お支払いしているということですけども、簡単でいいですけども、これをちょっと基準を教えてください、10万円の。

○委員長（清水和弘君） 新井係長。

○保護支援係長（新井真一君） お答えします。

まず、この進学準備給付金については、高校生が大学になるとやっぱりどうしても生活保護というのが切れてしまうんですよね、高校から大学に進学となると。この進学準備給付金というのは、自宅から通う方については10万円、自宅からその大学に通うということであれば10万円、自分が転居して、そちらの大学に通うよという場合に30万円という給付金になっています。この方については、この1件の方については自宅から通うから10万円という形になっています。

以上です。

○委員（樋口孝之君） ありがとうございます。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで福祉課についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時00分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

説明、答弁は簡潔にお願いします。

次に、障がい者支援課所管の事業について説明をお願いします。

興石障がい者支援課長。

○障がい者支援課長（興石文明君） お疲れさまです。

それでは、3款民生費、1項社会福祉費において、障がい者支援課が所管いたします事業の決算内容につきましてご説明いたします。

決算参考資料のナンバー5の6ページをお願いいたします。

決算書は80ページ、81ページからとなります。

失礼いたしました。ナンバー5の8ページをお願いいたします。

それでは、決算参考資料の8ページ。初めに、01自立支援給付事業は支出済額21億3,811万7,403円、財源内訳の国県支出金は障がい者自立支援給付費負担金で、国から10億4,770万7,679円と、県から5億2,402万9,056円と、県補助金の山梨子育て応援事業補助金3万2,000円の合計で、残りは一般財源となります。

事業の内容は、障がい福祉サービスの利用区分決定に必要な認定調査員の報酬、各種サービスの提供に関わる国保連合会への自立支援給付費支払手数料、障がい福祉サービス給付に係る請求内容チェックシステム使用料、障がい者総合支援法に基づき日常生活を営むために必要な支援としての介護給付費と、自立した生活に必要な知識や技術を身につけるための訓練等給付費、障がい等を持つ児童に対し日常生活における基本的な動作指導や集団生活への適応訓練などの児童通所支援給付費、虐待等を理由にやむを得ない措置として実施します障がい者施設措置費、市単独事業として実施をしております在宅またはグループホーム等を利用する障がい者で就労に向け通所サービスを利用している場合、1日100円を上限に食費を助成する通所施設利用者食費軽減措置のほか、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るための

第2子以降3歳未満の障がい児通所支援と、令和4年度の給付費の実績報告に伴う国庫負担金の返還金でございます。

次に、02自立支援医療事業は支出済額1億1,030万4,561円、財源内訳の国県支出金は障がい者自立支援医療負担金で国から4,865万8,000円、県から2,432万9,000円の合計で、残りは一般財源でございます。

事業の内容につきましては、障がい除去または軽減するための医療の自己負担額を軽減する公費負担医療制度として位置づけられる自立支援医療の更生医療と育成医療及び療養介護医療に係る国保連合会への審査支払手数料、育成医療支給認定審査業務委託のほか、腎臓機能障がいに関わる人工透析などの更生医療に対する助成、児童や障がい児、将来を障がいを残すと認められる疾患の障がい除去または軽減する手術や治療に関わる育成医療の助成、病院において常時介護を必要とする障がい者への医療的ケアを提供する療養介護の助成のほか、令和4年度の医療費の実績報告に伴う国庫負担金及び県負担金の返還金でございます。

資料の9ページをお願いいたします。

次に、03地域生活支援事業（自立支援）は、支出済額6,346万903円、財源内訳の国県支出金は地域生活支援事業費補助金で、国から1,434万4,865円、県から741万1,932円と、児童虐待防止対策総合支援事業費、国庫補助金305万円の合計で、残りは一般財源となります。

事業の内容は、意思疎通支援事業といたしまして手話通訳者の派遣等のほか、原課任用の手話通訳者設置費経費、障がいのある家庭への理解促進を図るための研修啓発事業、発達障がい等を早期に発見するために保育園・幼稚園等を巡回する支援専門員の派遣事業、障がい者基幹相談支援センターを拠点として実施しております相談支援事業、屋内での移動が困難な障がい者児に外出の支援を行う移動支援事業、家族の一時的な負担軽減を図るための施設で預かる日中一時支援事業、家庭における入浴が困難な重度心身障がい者への訪問入浴者を派遣する訪問入浴サービス事業、毎年甲斐市聴覚障がい者協会へ委託して実施しております手話奉仕員養成講習会の委託料、障がい者の地域生活を支援するため社会との交流促進を図ることを目的として実施する地域活動支援センター事業補助金、家庭環境や住宅事情等により家庭での生活が困難な障がい者へ居室を提供する福祉ホーム運営補助金、障がいに関わる成年後見制度の報酬助成金と手話専用テレビ電話の通信料などの支出でございます。

次に、04地域生活支援事業（生活支援）は支出済額1,258万8,839円、財源内訳の国県支出金は地域生活支援事業補助金で国から371万5,960円、県から185万7,980円の合計で、残りは一般財源でございます。

事業の内容につきましては、甲斐市社会福祉法人に対する助成の手続を定める条例に基づき社会参加支援事業補助金といたしまして、甲斐市社会福祉協議会が実施する障がい者スポーツ大会・レクリエーション大会・交流大会へ補助を行うものでございますけれども、新型コロナウイルスが5類感染症に移行しましたが、参加者が集まらず中止としておりますので、支出のほうはございません。

その他の支出につきましては、重度心身障害者への日常生活用具の給付や事務消耗品印刷製本費の支出でございます。

10ページをお願いします。

次に、05社会参加促進事業は支出済額101万6,000円、財源内訳の国県支出金は県の介助用自動車購入と助成事業費補助金で、残りは一般財源となります。

事業の内容につきましては、甲斐市身体障がい者用自動車改造費助成事業実施要綱に基づきまして、障がい者用の自動車改造費の助成と、甲斐市介助用自動車購入等助成金交付要綱に基づく介助用自動車の購入等の助成事業の助成金でございます。

次に、06特別障がい者手当等給付費は支出済額2,312万210円、財源内訳の国県支出金は国の特別障がい者手当等給付費負担金で、残りは一般財源でございます。

事業の内容は知的を含む精神または身体に著しく重度の障がい有し、日常生活で常時介護を必要とする20歳未満の重度心身障がい児に対し、国が支給する障がい児福祉手当の給付のほか、20歳以上の重度障がい者へ支給する特別障がい者手当給付、また昭和61年の法改正により、特別障害者手当及び障害基礎年金が受給できなくなった当時、20歳以上の障がい者に対し給付する経過的福祉手当給付でございます。

次に、07障がい者手当事業、市単独事業は支出済額1,982万7,500円、財源は全て一般財源でございます。事業の内容は甲斐市中心身障害者児福祉手当支給条例に基づき、一定の障がいを持つ市民税非課税者に対し、福祉の向上を図ることを目的とし、手当を支給しているものでございます。

次に、08補装具費事業は支出済額1,837万5,789円、財源内訳の国県支出金は障がい者自立支援給付費負担金で、国から744万2,500円、県から451万6,947円と、県の難聴児補聴器購入助成事業補助金15万4,000円の合計で、残りは一般財源でございます。

事業の内容は、身体障害者福祉法及び児童福祉法に基づき、身体障がい者児の失われた身体機能を補完するための補装具の修理及び購入に対する助成、また甲斐市難聴児補聴器購入等助成事業実施要項に基づき、軽度・中程度の難聴で身体障がい手帳の交付を受けられない

市内在住の18歳未満の児童等に対し、補聴器の修理及び購入に係る費用を助成するもの
でございます。

次に、09福祉タクシー助成事業は、支出済額502万510円、財源内訳の国県支出金は県の
福祉タクシーシステム事業費補助金で残りは一般財源でございます。

事業の内容は、甲斐市重度心身障がい者児等タクシー利用料金助成事業実施要綱に基づき、
在宅の重度心身障がい者児が通常の交通機関を利用することが困難なためタクシーを利用す
る場合に、その料金の一部を助成しているものであります。

次に、10身体障害者医療費助成事業は支出済額2億5,255万7,241円、財源内訳の国県支
出金は県の重度心身障害者医療費助成事業費補助金1億1,253万1,000円と、同事業の支給
事務補助金702万3,975円の合計と、その他財源は後期高齢者医療広域連合の重度医療高額
療養費納付金で残りは一般財源でございます。内容は重度心身障害者医療費審査事務手数料
のほか、重度心身障がいの医療費の助成でございます。

次に、11障がい者自立支援諸費は、支出済額334万5,368円、財源内訳は全て一般財源と
なります。事業の内容は、事務消耗品などと郵送料、自立支援給付認定審査会の際に必要と
なります主治医研修作成手数料のほか、甲斐市第7期障がい福祉計画第3期障がい児福祉計
画策定業務委託でございます。

11ページをお願いいたします。

次に、12障がい者生活支援諸費は支出済額520万3,207円、財源内訳の国県支出金は国の
特別児童扶養手当事務取扱交付金4万5,123円、県の地域自殺対策強化事業補助金20万
5,000円の合計で残りは一般財源でございます。

事業の内容は、自殺防止対策協議会の委員の報酬、いのちの講演会の講師の謝礼、中巨摩
心身障害児者父母の会負担金のほか、事務消耗品などや、甲斐市第2期自殺防止対策計画策
定業務委託通知等の郵送料でございます。

なお、例年、社会福祉協議会へ委託し、夏休み期間中に実施しております障がい児学童支
援事業につきましては、こちらもコロナが5類感染症に移行しましたが、参加者が集まらず
中止としておりますので支出のほうはございません。

ここまでが2目障がい者福祉費となります。

続きまして、5目自立支援給付認定審査会費についてご説明いたします。

決算書のほうは82、83ページからとなります。

01自立支援給付認定審査会費は支出済額112万6,874円、財源内訳のその他財源は審査会

を共同設置しております中央市・昭和町からの審査会共同設置負担金で、残りは一般財源で
ございます。

事業の内容は、年14回開催しました認定審査会の委員報酬のほか、事務消耗品や郵便料
などの事務費の支出でございます。

以上が3款民生費、1項社会福祉費において、障がい者支援課が所管いたします決算の内
容となります。

説明は以上であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

なお、所管は厚生環境常任委員会になります。

質疑はありませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） すみません。8ページの自立支援給付事業で、市単独事業で通所施設
利用者食費軽減措置で、1人2万5,100円とあるんですけども、昨年度、4年度は150人
ですね、247万5,000円とあったんで、これは廃止したということなんですか。

○委員長（清水和弘君） 興石課長。

○障がい者支援課長（興石文明君） この事業は、令和4年6月末で事業のほうを廃止してお
りまして、請求のほうが2年間遡ってできるというようなルールになっておりまして、本年、
令和6年の6月まで、2年前なので、4年の6年なんで、請求ができるわけですけども、
昨年については1名の方が申請してきたということで、このような支出になっております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 令和4年度で廃止したということなんですけども、やっぱり物価高
騰とかいろいろ弁当代なんかも高くなっているんで要望ですけども、ちょっと復活すると
か何かぜひお願いしたいと思います。要望だけです。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 8ページの自立支援給付事業の障がい者施設措置費（やむを得ない措
置）とあるんですけども、これはどういった内容になりますか。

○委員長（清水和弘君） 興石課長。

○障がい者支援課長（興石文明君） こちらの措置費につきましては、1件給付をしておりますけれども、障がい者虐待によりまして、施設のほうで保護を行いました。その費用のほうはこちらの52万6,424円というような形でございます。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） すみません。虐待でということなんですけれども、1年間のこの令和5年度中に状況が変わったか、新しいところに行けたかどうかで、そのやむを得ない措置というのは解消されているんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 興石課長。

○障がい者支援課長（興石文明君） こちらの措置につきましては、このケースですと54日間、市のほうで措置をしまして、その後グループホームのほうへ入所をしまして地域移行しているという形でございます。

以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（清水和弘君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 8ページの02ですが、更生医療3,798件とあるんですが、これは複数回受診している人がいると思いますが、対象者は何人でしょうか。

○委員長（清水和弘君） 齊藤生活支援係長。

○生活支援係長（齊藤綾野君） 人数ですけれども254名となります。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 9ページですが、03で相談支援事業、基幹相談支援センターですか、2,967件ですが、これは障がい別には相談内容は分かるでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 新奥自立支援係長。

○自立支援係長（新奥知恵君） お答えいたします。

障がい別には、それぞれサービスの内容なんですけれども、障がいの症状であったり健康

や医療、家族や人間関係、社会参加、ひきこもり支援等の相談がございます。障がい別には、身体障がい者であったり、知的障がい者、高次機能障がい者、難病児とかの方が対象で相談をされております。相談の方法なんですけど、電話であったりメールであったり、訪問のときの相談であったりという形になっております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 質問の趣旨がちょっと理解されていないようですが、要するに身体・知的・精神などの分類を聞いているんですが。

○委員長（清水和弘君） 興石課長。

○障がい者支援課長（興石文明君） お答えします。件数でお答えします。

身体障がい者が311件、知的が527件、精神が975件、発達障がい者が689件、高次機能障がい者が43件、ひきこもりが190件、難病が12件、その他220件でございます。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） ありがとうございます。

最後ですが、04の障がい者スポーツ大会と、これ中止なんですけど、これはボウリング大会のことでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 興石課長。

○障がい者支援課長（興石文明君） ボウリング大会等になります。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 私、施設に関わって10年以上やっているんですが、この通知なりチラシなり見たことがないんですよね。出している範囲が狭いんじゃないかなと思いますけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 興石課長。

○障がい者支援課長（興石文明君） お答えします。

こちらの事業につきましては、社会福祉協議会が実施をしている事業でありまして、その事業費に対して補助を行っているものでございます。

当然、甲斐市の広報に掲載をしておりますことと、あとチラシのほうは社会福祉協議会のほうで配布を行っているところでございます。

以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 1点ね、10ページの05社会参加促進事業の中で、介護事業者の助成ということをやっているんだけど、この介護事業者用のこの助成の基準というか、そういうものってどんな形でこれを助成するんですか。

○委員長（清水和弘君） 興石課長。

○障がい者支援課長（興石文明君） 助成の対象者のほうはこの後、係長のほうから説明をいたしますけれども、ここに記載しております自動車改造費助成事業につきましては、本人が運転をする自動車の改造費となっております。

その下に書いてあります介助用自動車につきましては、改造費とか購入につきましては、家族の方が運転をして障がい者を乗せるというようなものになっております。

○委員長（清水和弘君） 齊藤係長。

○生活支援係長（齊藤綾野君） お答えします。

対象者ですけれども、身体障害者手帳1級または2級の方で、下肢機能障がいまたは体幹機能障がいにより、車椅子等を使用している在宅の方。あと障がい高齢者の寝たきりの方ですね、ランクBまたはランクCに該当する65歳以上の方で、こちらも車椅子を使用している在宅の方。あとは該当の障がい者または高齢者と生計を一緒にする方ということになっております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そして、内容は分かりました。

この自動車、何ていうのかな、補助をする、例えば車の車種とかそういうものは個人が自由に選べると思うんだけど、その金額に対して何%か、あるいは限度額があって、その事業に対して1台で幾らとか、その支給する基準というのは、金額の基準というのは何かあるんですか。

○委員長（清水和弘君） 齊藤係長。

○生活支援係長（齊藤綾野君） お答えいたします。

助成金額についてですけれども、基準額60万円と改造等に要した経費を比較して、どちらか少ない額3分の2を乗じた額で限度額は40万円となっております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、車の車両価格とかそういうものは関係ないということですね。

○委員長（清水和弘君） 興石課長。

○障がい者支援課長（興石文明君） 後から改造する場合は、その費用が出るわけなんですけれども、新車でオプションをつけると幾らだとかいうのは、通常の車両価格と、そのオプションをつけた車両価格で比較したところが改造費というようなことで算定をしております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それは自分がつけたいものをつけた場合、それも含まれた中での上限が幾らでという。

○委員長（清水和弘君） 興石課長。

○障がい者支援課長（興石文明君） 上限が60万円になります。

以上です。

○委員（内藤久歳君） 60万円ね。了解です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで障がい者支援課についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

じゃ、ここで休憩をいたします。40分再開いたします。

休憩 午後 2時30分

休憩 午後 2時37分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

ここで福祉課より松井委員及び樋口委員の質問について答弁の申出がありましたので、これを許可します。

井上課長。

○福祉課長（井上千悦子君） 先ほどの松井委員、樋口委員の質問についてお答えさせていただきます。

生活保護就労支援員が関わり申込みがあった件数は19件で、就労に結びついたのは10件でありました。また、葬祭扶助の件数は18件であります。

次に、生活保護受給者の死亡者の43件の主な死因についてですけれども、病死による死亡であります。

以上になります。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

以上で終わります。

ここで職員退出のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時38分

休憩 午後 2時39分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

説明、答弁は簡潔にお願いします。

次に、長寿推進課所管の事業について説明をお願いします。

藤原長寿推進課長。

○長寿推進課長（藤原布美君） お疲れさまです。

長寿推進課が所管しております老人福祉費の決算について説明させていただきます。よろしくをお願いします。

決算書の82、83ページをお願いします。

3目老人福祉費は保険課と長寿推進課の2課にわたっており、83ページ備考欄中段の09一般管理費から20成年後見制度利用促進事業までが長寿推進課の所管となります。

それでは、決算参考資料ナンバー5、12ページをお願いします。

3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費、ナンバー09一般管理費支出済額2,047万9,253円は、長寿推進課事業等消耗品、第10次高齢者福祉計画、第9期介護保険事業計画策定業務委託料、避難行動要支援者名簿システムの保守並びに更新業務委託料。また、県のち

よいトレプロジェクト推進事業を活用し、高齢者の健康づくりや介護予防などにつなげることを目的に、市内の3つの公園に5種類の健康器具を設置した工事請負費、山梨県老人クラブ連合会法令外負担金などがあります。

次に、ナンバー10老人保護措置事業、支出済額1,878万1,298円は、養護老人ホーム入所者8人に係る措置費及び入所判定員5人分の報酬等であります。財源内訳のその他293万966円は、施設入所者からの負担金です。

13ページをお願いします。

ナンバー11在宅福祉事業、支出済額1,143万3,226円です。初めに、訪問理美容サービス事業は、寝たきり高齢者などの訪問理美容に関する助成事業で32の方に利用していただきました。

次に、高齢者福祉タクシー、バス利用料金助成事業は、独り暮らし高齢者等の社会活動及び自立支援のために、バス・タクシーを利用した場合の助成事業で443の方に利用していただきました。

次に、介護保険通所サービス利用者食費負担額助成事業は、デイサービスを利用している低所得者の方々に対し、食費を1食につき100円の助成をする事業で11人949食分の助成を行いました。

次に、高齢者自立応援事業は85歳以上で介護認定を受けていない等の一定の条件を満たす高齢者へ、市の特産品を送る事業で1,328の方にお送りいたしました。

次に、介護医療金支給事業は、寝たきりや認知症など的高齢者を在宅で介護している家族に対し慰労金を支給する事業で、1人当たり3万円を43の方に支給しました。

次に、介護用品支給事業は、介護保険特別会計で実施している地域支援事業の国の補助金対象外となる本人課税者で、要介護3以上の高齢者を在宅で介護している家族等に対し、紙おむつなどの介護用品を購入するためのクーポン券を交付するもので利用者は92人でした。

次に、ナンバー12虐待等一時保護支援事業、家族等の擁護者から虐待を受けた高齢者の安全を確保するため、一時的に施設等へ保護した際の措置費用ですが支出はありませんでした。

次に、ナンバー13敬老祝い金支給事業、支出済額380万9,600円は、市内に在住する高齢者の長寿を祝うことを目的に、敬老祝い金及び満100歳になられる方に対しては特別祝い金を支給しております。支給の内訳は88歳の方は5,000円を354の方に、101歳以上の方には2万円を20の方に、満100歳の誕生日を迎えられた方には10万円の特別祝い金を16の方

に支給しました。

次に、ナンバー14高齢者社会活動推進事業、支出済額435万6,390円、財源内訳のその他51万3,000円は、高齢者と子どもの帰り道ふれあい事業に対する特定事業ふるさと応援基金からの繰入金です。

ちなみに、高齢者と子どもの帰り道ふれあい事業は、市内の小中学校区で老人クラブ会員など、地区の協力員のボランティアにより、低学年の児童の下校時間に合わせ、児童の安全確認や挨拶などを交わすことで、相互の触れ合いを深めることを目的とした事業です。

次に、ねんりんピック参加経費につきましては、毎年9月に開催される、いきいき山梨ねんりんピックへの参加経費です。

次に、老人クラブ活動補助金は市老人クラブ連合会への活動補助金です。財源内訳の国県支出金170万8,000円は、県の高齢者社会活動推進等事業費補助金で、老人クラブが行う活動等に対する補助金であります。

次に、ナンバー15、介護保険サービス利用者負担対策事業、支出済額228万3,000円は、社会福祉法人等の施設において、介護保険サービスを利用した低所得者に対する利用料の軽減措置を図るための補助金と事務費の支出で、54人の利用者に補助をいたしました。財源内訳の国県支出金171万2,000円は、本事業に対する県補助金であります。

次に、ナンバー16、介護保険特別会計繰出金、支出済額7億7,462万4,688円は、介護保険係職員人件費、事務費、介護給付費等の市負担分、また介護認定審査会に係る甲斐市分の経費のほか、低所得者の保険料軽減分に係る経費などを介護保険特別会計へ繰り出したものです。財源内訳の国県支出金4,269万1,000円は、低所得者保険料軽減負担に係る国・県の負担金等であります。

次に、ナンバー17、介護サービス特別会計繰出金、支出済額122万7,000円は、要支援認定者へのケアマネジメントに係る介護サービス特別会計への繰出金です。

14ページをお願いします。

ナンバー20、成年後見制度利用促進事業、支出済額38万56円は、成年後見制度利用促進事業に係る協議会委員13人の報酬をはじめ、ケース検討会議における弁護士や司法書士などの専門職アドバイザーへの謝礼などに要した費用です。

以上が、長寿推進課が所管します老人福祉費の歳出の説明であります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。

なお、所管は厚生環境常任委員会になります。

質疑ありませんか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 12ページの健康器具設置3か所に5種類を設置されたということなんですが、どんなものが設置されたでしょう。種類を教えてください。

○委員長（清水和弘君） 中込長寿あんしん係長。

○長寿あんしん係長（中込浩司君） お答えします。

5種類の健康器具というのは名称でダブル踏み板昇降、ぶらぶらストレッチ、バランス円盤、踏み板ストレッチ、腕上げアーチ、以上5種類を設置しております。

〔「もう一回」と呼ぶ者あり〕

○長寿あんしん係長（中込浩司君） ダブル踏み板昇降、ぶらぶらストレッチ、バランス円盤、踏み板ストレッチ、腕上げアーチ、以上5種類の器具でございます。

○委員長（清水和弘君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 13ページの介護用品支給事業、これにクーポン券をお配りしたということなんですが、そのクーポン券、1回だけなのか、そのクーポン券の金額といたしますか、決まっておりますら教えてください。

○委員長（清水和弘君） 中込係長。

○長寿あんしん係長（中込浩司君） お答えします。

毎月3,000円を支給しております。支給に当たりましては、申請をいただきまして、支給決定させていただいたところからの支給となります。

○委員長（清水和弘君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 老人クラブの活動補助金、これに補助が出ているようなんですが、これはどういう基準でお出ししているか。

○委員長（清水和弘君） 中込係長。

○長寿あんしん係長（中込浩司君） お答えします。

恐らく各地区自治会のような単位での老人クラブへの補助金の支給なのかと思います。これにつきましては、市の老人クラブ連合会の事務は市の社会福祉協議会にお願いしております。市の老人クラブ連合会から各単位クラブに対して、いわゆる均等割に当たるような金

額と会員数に応じた金額を合わせて支給しております。

○委員長（清水和弘君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） その単位というか、1人幾らとか何とか、そういう計算式はつかんでない。

○委員長（清水和弘君） 中込係長。

○長寿あんしん係長（中込浩司君） お答えします。

いわゆる均等割に当たるような1単位クラブというのは1万円で、会員数に応じた会員数割といったものは1人につき1,500円としております。

○委員長（清水和弘君） そのほかございませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 12ページの老人保健措置事業で、養護老人ホーム措置費8人ですけれども、8人が入っている養護老人ホームが甲斐市内にあるということなんですか。

○委員長（清水和弘君） 中込係長。

○長寿あんしん係長（中込浩司君） お答えします。

この8名というのは、県内にある各養護老人ホーム施設に措置入所されていた方の合計であります。甲斐市内には養護老人ホームはございませんので、他市町村の施設を利用にて措置入所しております。

○委員長（清水和弘君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） じゃ、ちょっと養護老人ホーム、住民票は甲斐市内にあって、その老人ホームに住民票を移すとかそういうことはないんですか。

○委員長（清水和弘君） 中込係長。

○長寿あんしん係長（中込浩司君） お答えします。

措置入所される方につきましては、住所はその施設の住所地へご移動なさいますので、甲斐市に住民票がある状態ではありません。

○委員長（清水和弘君） そのほかありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（清水和弘君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 確認です。

12ページの09一般管理費の中の財源内訳で一般財源の824万7,000何がしというのはどこの事業内容でいっているのか、ちょっと教えてもらえます。

○委員長（清水和弘君） 中込係長。

○長寿あんしん係長（中込浩司君） 09一般管理費におきましては、国県の支出金というのは健康器具設置工事のことを指しております。これ以外の事業については、全て一般財源でございます。

○委員長（清水和弘君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） じゃ、3つの公園の中にさっき5種類の遊具をつけたというのは、みんな国県支出ということですね。

○委員長（清水和弘君） 中込係長。

○長寿あんしん係長（中込浩司君） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（清水和弘君） そのほかありますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで長寿推進課についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時54分

休憩 午後 2時56分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

説明、答弁は簡潔にお願いします。

次に、子育て支援課所管の事業について説明を求めます。

樋川子育て支援課長。

○子育て支援課長（樋川浩一君） お疲れさまでございます。

子育て支援課が担当いたしました令和5年度決算の説明をさせていただきます。

令和5年度決算書は84ページから89ページになります。また、決算参考資料ナンバー6につきましては、3ページから10ページになります。

それでは、決算参考資料に基づき説明をさせていただきます。

資料 3 ページをお開きください。

3 款民生費、2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費であります。

ナンバー01児童福祉関係職員費、支出済額は1億1,745万7,054円であります。子育て健康部長を含む子育て支援課の正規職員16人分の人件費でございます。

ナンバー02児童福祉関係会計年度任用職員等費、支出済額は1,941万1,277円であります。財源内訳の国県支出金は国と県の地域子ども・子育て支援事業交付金の合計になります。

事業の内容になりますが、子ども家庭支援員、虐待対応専門員、子育てアドバイザー、ファミリーサポートセンターアドバイザーの会計年度任用職員に係ります人件費でございます。

ナンバー10児童福祉諸費、支出済額は9,883万4,486円であります。財源内訳の国県支出金は現年分として子育て世帯支援特別給付金、その他世帯分に係る事業費及び事務費の国県補助金と、繰越明許分としまして保育園バス安全装置の設置に伴います国の保育対策総合支援事業費補助金の合計額となります。その他としまして、保育料の督促手数料と寄附金になります。

主な事業の内容になりますが、事務用品等としまして明治安田生命からの寄附金を活用させていただき、公立保育園に木製玩具を購入いたしました。

次に、臨時の保育園用地内樹木保護等工事につきましては、中下條地内にあります松島さくら保育園に隣接する市所有の保育園用地内にありますケヤキの木を囲んでいます構造物に破損等が確認され園児等に危険を伴うことから、保全工事を実施しております。

次に、臨時の子育て世帯支援特別給付金その他世帯分につきましては、食費等の物価高騰による影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり国5万円、県5万円を支給するもので784人が対象となりました。

次に、国庫支出金返納金につきましては、子育て世帯支援特別給付金、その他世帯分における令和4年度返納金になります。

次に、臨時の送迎用バス安全装置につきましては、令和4年度からの繰越明許させていただいた事業ではありますが、保育所等で運行する送迎バスの安全対策を図るため、園児置き去り防止装置設置に係る費用を補助するものになり、市内3園6台の送迎バスに設置をされております。

資料 4 ページをお願いいたします。

ナンバー11、こども医療費助成事業、財源内訳の国県支出金は県の乳幼児医療費助成事業費補助金及び事務費補助金の合計となります。

また、その他としまして、サテライト双葉の収益金と過誤納還付の返還金の合計となります。

事務内容につきましては、高校3年生までの通院入院費の医療費を助成するもので、1万2,755人が該当となりました。

ナンバー12次世代育成支援対策事業、支出済額は415万2,305円であります。財源内訳の国県支出金は国と県の地域子ども・子育て支援事業交付金の合計となります。

事業内容につきましては、ファミリーサポート事業や乳幼児のための教室など、保護者の情報交換の場であります子育て広場の運営経費となります。

ナンバー13子ども家庭総合支援拠点事業、支出済額は111万1,815円であります。財源内訳の国県支出金は国と県の地域子ども・子育て支援事業交付金の合計になります。

事業内容につきましては、支援員の専門的知識の向上や、指導・相談役としましてスーパーバイザーをお願いし、年間10回の実績となっております。また、支援員への相談内容等が複雑する中で、事務の効率化、関係課との情報共有するため、児童相談システムを導入したのに伴うシステムリース料とデータ連携委託料になります。これにより、従来の相談業務の記録入力等の時間短縮や各種報告業務が効率的になり、最も重要である対面での対応時間に時間を割くことが可能となりました。

ナンバー18子育て支援総合施策事業、支出済額は7万4,186円あります。国の子ども・子育て支援法に基づく甲斐市子ども・子育て支援事業計画を検証するための、子ども・子育て会議の委員報酬になります。なお、令和5年度は3回実施しております。

5ページをお願いいたします。

ナンバー19養育医療費助成事業、支出済額は455万6,004円あります。財源内訳の国県支出金は養育医療費国庫負担金と県負担金の合計となります。その他につきましては、令和4年度実績に伴う同事業の追加交付になります。

事業内容につきましては、入院医療を必要とする未熟児を対象に、指定医療機関において出生から退院もしくは満1歳までの自己負担分の医療費を対象とし助成するもので、対象者は22人でありました。

ナンバー21民間保育所整備事業、支出済額は157万円あります。財源内訳の国県支出金は保育対策総合支援事業国庫補助金となります。

事業内容につきましては、松島さくら保育園と竜王西保育園のICTシステム導入整備費でございます。

ナンバー22子育て健康部公用車維持管理事業、支出済額は54万3,525円であります。事業内容につきましては、子育て健康部が管理いたします軽自動車4台、普通自動車1台、合計5台の公用車の車検等維持管理経費でございます。

ナンバー25臨時の低所得者子育て世帯加算給付金支給事業、支出済額は41万2,060円であります。財源内訳の国県支出金は国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金によるものとなります。

事業内容につきましては、国のデフレ完全脱却のための総合経済対策の一つとして、物価高に最も切実に苦しんでいる低所得者に迅速に支援を届けられるよう、低所得世帯に対し、物価高騰対策のための重点支援地方交付金の低所得世帯支援枠を追加的に拡大することが決定され、併せて子育て世帯に対する加算給付の実施も決定いたしました。本事業におけます申請期限を令和6年5月までとしていることから、令和5年度につきましてはシステム導入費用のみとし、ほかに要する事務費及び給付費につきましては令和6年度に繰越しとしております。

次に、2目児童措置費であります。

ナンバー01児童手当、支出済額は11億8,186万1,666円であります。財源内訳の国県支出金は国の児童手当交付金と県の児童手当負担金になります。事業の内容につきましては、児童手当としまして中学生までの5,601世帯8,932人に支給をいたしました。

ナンバー02児童手当支給事務費、支出済額は99万9,195円であります。こちらは諸通知等に係ります郵送料などの事務経費でございます。

6ページをお願いします。

3目母子福祉費になります。ナンバー01ひとり親福祉事業、支出済額は1億6,664万623円あります。財源内訳の国県支出金は子育て世帯支援給付金、ひとり親世帯分における事業費と事務費の国県補助金と国の母子家庭等総合支援事業費補助金、県のひとり親家庭医療費助成事業費と事務費補助金の合計となります。

その他につきましては、ひとり親家庭医療費返還金になります。事業内容につきましては、ひとり親家庭に対しまして各種支援を行うためのものでもありますひとり親医療費助成金は487世帯が対象となり、看護学校等に通うひとり親に対して支援を行う高等職業訓練促進給付金等は4人が対象となりました。

次の国庫支出金返納金につきましては、高等職業訓練促進給付金におけます令和4年度返還分となります。次の臨時の子育て世帯支援特別給付金のひとり親世帯分につきましては

684世帯1,018人が対象となりました。次の国庫支出金返納金につきましては、子育て世帯支援特別給付金、独り親世帯分における令和4年度返還金になります。

ナンバー02児童扶養手当支給事務費、支出済額は19万3,564円であります。こちらは、児童扶養手当支給に係る事務経費であります。

ナンバー03児童扶養手当、支出済額は2億9,851万8,904円であります。財源内訳の国県支出金は国の児童扶養手当給付費負担金となります。その他につきましては、児童扶養手当返還金となります。事業内容につきましては、離婚・死亡等により独り親世帯となり、18歳になった3月31日までの子供がいる一定所得以下の世帯に支給される手当で、令和5年度の対象は605世帯でございました。

ナンバー04助産、母子生活支援事業、支出済額は120万5,160円であります。財源内訳の国県支出金につきましては、国と県の児童入所施設措置費等負担金の合計となります。事業の内容につきましては、助産施設措置費としまして生活に困窮している妊婦の出産費用を助成するものであり、2人の生活困窮世帯に対する助成を実施いたしました。様々な問題を抱える母子の保護等を目的とする母子生活支援施設への措置実績はありませんでした。

7ページをお願いいたします。

4目保育所費について説明いたします。

ナンバー01保育園関係職員費、支出済額は3億3,711万555円であります。財源内訳の国県支出金は、山梨子育て応援事業補助金になります。その他は保育料現年分と過年分の合計となります。事業内容につきましては、公立保育園5園の正規保育士57人分の人件費でございます。

ナンバー02保育園関係会計年度任用職員等費、支出済額は1億9,431万225円あります。事業の内容につきましては、会計年度任用保育士及び調理員67人分の人件費であります。

ナンバー10教育・保育給付事業、支出済額27億4,814万1,398円あります。財源内訳の国県支出金につきましては、国と県の教育・保育給付負担金と、教育・保育給付費地方単独費用補助金、山梨子育て応援事業補助金の合計になります。その他につきましては、保育料現年分になります。事業の内容につきましては、市内の私立9保育園の運営費になります。また、甲斐市の子供が市外の公立14園及び私立18園の保育園に通園しており、その運営費負担金と市内外の認定こども園、施設型給付に移行した幼稚園及び地域型保育園の79園に対する運営費であります。

ナンバー12特別保育事業、支出済額は7,691万6,382円あります。財源内訳の国県支出

金につきましては、国と県の地域子ども・子育て支援事業交付金、子育てのための施設等利用給付、また県の特別保育事業補助金、保育環境改善等事業補助金の合計になります。その他につきましては、病児保育事業広域負担金になります。

事業の内容につきましては、市内外の民間保育所等で実施している各種保育事業に対します支援事業であり、子育て支援センター事業は私立の光学園で実施しております子育て広場や相談指導、子育てサークル等の育成支援への委託料になります。

次に、保育環境改善等事業は、保護者と保育士のおむつ処理に係る負担軽減を図るため、市内の私立保育園11園に対し、おむつ処理用ごみ箱の購入における補助を実施しております。

次に、病児・病後児保育事業につきましては、市内園児及び広域利用も対象とした私立のクローバー保育園内のよつばで実施している事業と、松島さくら保育園による自園の園児を対象に、体調不良型の病児保育を実施している事業となります。

次に、1歳児保育事業につきましては、国の基準では1歳児6人に対し保育士1人とするところを4.5人に対し保育士1人を配置することで、よりきめ細かな保育環境を提供する園に対し補助金を交付するもので、15園で延べ2,304人の対象となりました。

次に、施設等利用返納金につきましては、施設等利用給付事業における国と県への令和4年度返納金になります。

8ページをお願いいたします。

ナンバー20からナンバー27保育園費、支給済額は2億5,641万7,973円であります。財源内訳の国県支出金は、国と県の地域子ども・子育て支援事業交付金と山梨子育て応援事業補助金の合計になります。その他につきましては、竜王西保育園における保育料、保育受託事業収入、一時的保育促進事業及び延長保育利用料、副食費と竜王北保育園を除きました各保育園太陽光売電収入の合計となります。事業内容につきましては、公立保育園5園共通の支出としまして、維持管理費、保育事業費、給食事業費等となっております。なお、竜王西保育園につきましては、指定管理料となります。

次に、ここで指定管理者の実績につきまして説明をさせていただきます。

別の決算参考資料になります。指定管理者導入施設の実績についてをお願いいたします。こちらの5ページと6ページになります。

5ページをご覧ください。

指定管理施設は甲斐市竜王西保育園でございます。

所在地、指定管理者、募集形態は記載のとおりとなります。

4、指定期間につきましては令和2年度から第2期がスタートしており、令和5年度は2期目の4年目となり、今年度が最終年度となっております。

8、利用状況でございますが、入所園児数の年度の延べ人数となり、年々増加傾向となっておりますが、令和4年度と同様に途中退所等に伴い、クラスに空きがある期間があったため、昨年と同水準となっております。

事業内容でございますが、通常保育のほかに、一時預かり事業、延長保育事業、また地域子育て拠点事業「こあら」を運営しております。

令和5年度の指定管理料は1億4,656万4,660円でございます。国の公定価格に基づく給付費の計算により毎月の指定管理料を協定書で定めております。

6ページをご覧ください。

収支決算状況でございます。

まず、収入の部でございますが、収入科目は指定管理料、次の補助金収入としまして、地域子ども・子育て支援事業交付金、次のその他収入としまして保育料、副食費等でございます。

次に、支出の部でございますが、主な支出では、園長を含む保育士等で27人と栄養士、調理師4人の人件費、需用費は給食の賄い材料や消耗品等でございます。修繕費としまして、地中熱ヒートポンプ修理や教室LAN配線設定修繕工事、また備品購入としまして、ICT導入に伴いますソフト及びタブレット等の収入がございました。また、会計処理につきましては、公認会計士の指導により、適正な会計処理が行われております。

収入済額は1億6,421万6,067円、支出済額は1億5,522万4,584円、差引残高899万1,483円でございます。

続きまして、ナンバー6の決算参考資料に戻っていただきまして、9ページをお願いいたします。

5目児童館費であります。

ナンバー01児童館関係職員費、支出済額5,417万7,567円であります。児童館の館長及び児童厚生員の正職員6人の人件費でございます。

ナンバー02児童館関係会計年度任用職員等費、支出済額9,996万8,163円あります。財源内訳の国県支出金は、国の地域子ども・子育て支援事業交付金と県の放課後児童健全育成事業費等補助金の合計になります。事業内容につきましては、児童館の児童厚生員、放課後支援員38人分の人件費であります。

ナンバー10児童館総務管理費、支出済額は3,456万3,688円であります。財源内訳の国県支出金は、国の次世代育成支援対策施設整備交付金と県の児童厚生施設等整備費補助金の合計になります。市債につきましては、公共施設等整備基金、脱炭素化推進事業債、合併特例債の合計になります。事業内容につきましては、全11館共通の経費で会計年度任用職員賃金、旅費、事務経費等になります。また、施設維持に係る工事費としまして、竜王北児童館のエアコン入替え工事、玉幡児童館の照明器具LED取替え工事、竜王東児童センターのエアコン入替え工事、児童館非常用照明取替え工事を実施しております。

ナンバー11放課後児童健全育成事業、支出済額は5,332万2,735円であります。財源内訳の国県支出金は、国の地域子ども・子育て支援事業交付金になります。その他につきましては放課後教室負担金になります。事業内容につきましては、各児童館で実施している小学校1年生から6年生までを対象に放課後の児童保育事業の運営に係る経費でございます。課で任用いたします放課後指導員38人分の賃金、また令和5年度から日常生活において医療ケアが必要となる放課後児童クラブ利用児童に対し、訪問看護業務を委託し、1人が長期休暇期間に利用しております。

10ページをお願いいたします。

ナンバー20からナンバー30児童館費、支出済額は3,228万1,754円であります。玉幡児童館費から双葉東児童館費まで全11児童館の維持管理費で、各児童館とも事務消耗品、光熱水費、施設警備委託料の経費でございます。事業内容につきましては、敷島ふれあい中央児童館のホール照明を水銀灯からLED照明への交換工事、敷島みなみ児童館標識等設置工事、敷島なかよし児童館の遊戯室タイルカーペット修繕を実施しております。

次に、13款諸支出金、1項基金費、15目竜王北保育園太陽光発電設備基金費、支出済額は2万3,787円であります。財源内訳のその他は売電収入と基金利子の合計になります。事業内容につきましては、竜王北保育園は県の補助事業を活用して太陽光発電設備を設置しており、売電により得た収入はこの設備にしか使用することができないこととされていることから、これを基金に積み立て、設備の改修等に充てるものでございます。

説明は以上でございます。ご審議をお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

なお、所管は厚生環境常任委員会になります。

質疑ありませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） すみません、9ページの放課後児童健全育成事業なんですけれども、以前聞いたときに同居家族で家庭にいらっしゃる方がいると入所資格がないというような話だったんですけれども、その基準に関しては今も変わっていないのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 柴崎児童係長。

○児童係長（柴崎智之君） 同居家族が、例えば昨年も、いただいた例えばおじいちゃん、おばあちゃんがいる場合とかでも、申立書をいただいて、理由に基づいて、いる場合でも受入れは実施しております。

○委員（谷口和男君） すみません。申立書というのを児童館のほうで配っているということですか。

○委員長（清水和弘君） 柴崎係長。

○児童係長（柴崎智之君） 申込みの際に申込書と一緒に、必要であればお渡しをしております。

○委員長（清水和弘君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） ちょっと、一時預かり事業、7ページです、教育・保育給付事業で、最近よく、いつでも、誰でも保育というようなことで話を聞くんですけれども、これ、一時預かり事業と内容がかぶるように思うんですけれども、どこか違うのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 櫻田保育係長。

○保育係長（櫻田良文君） お答えいたします。一時預かり事業につきましては、ある一定の理由があって、月当たりどのくらい利用できるかということを定めております。

それにつきまして、令和8年度本格実施を迎えることも誰でも通園制度におきましては、基本的に誰でも通園できると一緒に、理由がなくても、今現行の国の考え方では月10時間以内という形で進めておりますけれども、基本的に理由なく、定期的に2時間ずつ利用したり、一気に8時間、2時間と分けて利用したりできるものとなります。

○委員長（清水和弘君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） そういうことで、1時間当たり1人200円の負担で、国が300円ということで聞いているんですけれども、こういう事業所が甲斐市内にできる予定はあるのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 櫻田係長。

○保育係長（櫻田良文君） お答えいたします。

実際にこのこども誰でも通園制度において、私立も含めアンケート調査を実施しており、今現行、実際に今受け入れている児童という部分において、こども誰でも通園制度の人は未満児、ゼロ歳、1歳、2歳と、比較的地域的にも甲斐市では需要の高い年齢層が争点になっており、施設のほうでも面積、保育士の配置、そういったところで、なかなか課題があるということで、今後、その体制も市としてはしっかり周知を行いながら、連携を取って実施できるよう進めてまいりたいと考えております。

○委員長（清水和弘君） 樋川課長。

○子育て支援課長（樋川浩一君） すみません、補足的なものになりますけれども、この誰でも通園制度につきましては、選択事業ではなくて、必須事業という形で国も考えておりますので、そういった中で保育園以外のところでも事業はできるというようなことも示されている中で、検討を進めておりますので、そんな形で対応してまいりたいと考えております。

○委員長（清水和弘君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 必須事業ということは、甲斐市内に必ず1つはつくらなきゃいけないということですか。それとも人口に応じてつくらなければいけないということなんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 樋川課長。

○子育て支援課長（樋川浩一君） この事業につきましては、令和8年度ということで、国のほうもまだ細かいところが、今先行的にやっている市町村もある中で、そういったものを参考にして、今後、内容を固めていくという形になりますので、甲斐市としましても市内にもちろん何か所が利用できる場所を設置したいとは考えております。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 細かいところなんですけど、4ページ、子育て支援総合政策、子ども・子育て会議委員さんというのは何名ぐらいで会議はやられているんですか。

○委員長（清水和弘君） 樋川課長。

○子育て支援課長（樋川浩一君） 子ども・子育て会議につきましては、今年度新たに1名の方を加えまして、15名の組織体系で運営をしております。

○委員長（清水和弘君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 7ページ、保育園関係で、正職員と会計年度任用職員さん、この数字

で見ると、会計年度任用職員のほうが10名ほど多いという構成になっていますけれども、これ、同じ仕事といたしますか、保育に携わる人たちが正職と会計年度と分かれていますけれども、これ正職を増やす方法というか、仕事の連携といたしますか、それに違和感はないのかどうか、現場の皆さんとして、そのところはどのように捉えているか、教えていただけますか。

○委員長（清水和弘君） 戸澤子育て健康部長。

○子育て健康部長（戸澤文香君） 保育園の職員につきましては、5年度決算におきましては10名、こちらのほうで差がございますけれども、人事のほうにもお願いをしまして、なるべく正職員を増やす方向でお願いしたいということで、お願いはしております。

それで、今年度は確かに5名ほど正職員が増員になったということもございますので、また正職員に関しましてはなるべく正担任、副担任ではなくて正担任のほうをしていただいて、会計年度につきましてはなるべく副担のほうに回っていただくとか、そういう形での配慮はしておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（清水和弘君） そのほか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 9ページの会計年度職員のところなんですけれども、02の会計年度職員が38人で、11の会計年度職員が38人なんですけれども、前年度の会計年度職員が48名で予算を組んでいるんですけれども、10名という大きな差がありますけれども、その差はどうなっていますか。

○委員長（清水和弘君） 柴崎係長。

○児童係長（柴崎智之君） 一応、定員というもので、児童厚生員と放課後児童支援員6時間と、あとこの下の38人は放課後児童支援員4時間というんですが、ちょっと給与改定とかもありまして、賃金が上がったとか下がったでちょっと辞める方とかも中にはいらっしゃるんで、それによって、ちょっと年度によってばらつきはあるんですが、不足している職員に対しては代替職員等で対応しているような形となっております。

○委員長（清水和弘君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） じゃ、今年度、38人で決算が上がっていますけれども、もともと49人を予定したところで11名ほど違うということでも差し障りはないということですか。

○委員長（清水和弘君） 柴崎係長。

○児童係長（柴崎智之君） 児童館の運営につきましては、代替職員等を使って差し支えない

ように運営をしております。

○委員（滝川美幸君） 分かりました。

○委員長（清水和弘君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 9ページのナンバー11、放課後児童健全育成事業なんですけれども、ちょっと聞き漏らしがあったら申し訳ないんですが、委託料で医療的ケアが必要なお子さん1人を長期休暇中に訪問看護を委託したということなんですけれども、こちら訪問看護というのは基本的に自宅へのサービス、看護サービスの提供だと思うんですが、この児童館へとなると全額そこにかかる医療費は市が負担しているということでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 柴崎係長。

○児童係長（柴崎智之君） こちらにつきましては、この方が長期休業中に児童館を使ったときにかかる経費を1日8,500円と交通費、基本的にかかるお金を全額負担しているような形となっております。

○委員長（清水和弘君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ということは10日間ぐらい、そのお子さんが児童館を利用されたか。

○委員長（清水和弘君） 柴崎係長。

○児童係長（柴崎智之君） 7月に2日、8月に6日、12月に3日の計11日利用しております。

○委員長（清水和弘君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） じゃ、今後こういった医療的ケアが必要なお子さんも児童館では受け入れて、放課後児童クラブでも受け入れていく予定ということでもよろしいのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 柴崎係長。

○児童係長（柴崎智之君） 学校と保護者と連携しながら受入れを実施してまいりたいと考えております。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

○委員長（清水和弘君） そのほかよろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○委員長（清水和弘君） なければ次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（清水和弘君） ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

これで、子育て支援課についてを終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時39分

再開 午後 3時41分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

説明、答弁は簡潔にお願いします。

次に、健康増進課所管の事業について説明をお願いします。

堤健康増進課長。

○健康増進課長（堤 貞治君） 大変お疲れさまでございます。

健康増進課から、令和5年度決算についてご説明をさせていただきます。

決算書につきましては92ページから97ページの4款衛生費、1項保健衛生費となります。説明につきましては、決算参考資料ナンバー6によりご説明いたしますので、11ページをお開きください。

それでは、1目保健衛生総務費から事業別に説明をさせていただきます。

ナンバー01保険衛生関係職員費、支出済額1億5,547万9,756円、財源は一般財源。事業内容につきましては、健康増進課職員22人分の人件費でございます。

次に、ナンバー02保健衛生関係会計年度任用職員等費、支出済額636万6,487円、財源内訳は国県支出金389万3,000円と残りは一般財源。事業内容は、会計年度任用職員の看護師、保健師それぞれ1人分の人件費でございます。

次に、ナンバー20一般管理費、支出済額989万7,029円、財源は一般財源。事業内容は、市医5人分の報酬、次の災害用救急医療セット更新に係る費用でございます。

次の事務経費につきましては、参考図書購入、郵便料、献血事業等の費用でございます。

次の総合健診会場等駐車場整理業務委託は各保健福祉センター等で総合健診を実施する際に警備会社に駐車場整理業務を委託している経費でございます。

次の第4次健康増進計画・第3次食育推進計画策定業務委託料は、令和6年度から12年

度までの計画を策定した委託料でございます。

次の法令外負担金の内訳は、山梨県健康管理事業団、山梨県医師会、山梨県歯科医師会の3団体への負担金でございます。

次に、ナンバー22休日夜間急患体制事業、支出済額5,984万3,340円、財源内訳は国県支出金1,870万8,000円、残りは一般財源。事業内容につきましては、在宅当番医制運営事業委託料194万6,000円、支出先は中巨摩医師会と北巨摩医師会でございます。

12ページをお願いいたします。

休日夜間急患診療体制（在宅型）整備委託料1,050万3,865円、支出先は甲府市医師会、中巨摩医師会、北巨摩医師会でございます。なお、中巨摩医師会においては、白根徳洲会病院、巨摩共立病院、宮川病院で対応しておりましたが、医師の働き方改革による診療時間や労務時間等の見直しにより、令和5年度の休日夜間急患診療体制、特に17時以降が確保できないことから、次に記載しております初期救急医療事業委託料1,679万8,788円を交付し医師会、白根徳洲会病院ほか2機関、山梨大学医学部附属病院ほか4機関のご協力をいただき、業務委託することにより休日夜間急患診療体制に影響がないよう実施したものでございます。

予算につきましては、中巨摩医師会分の令和5年度当初予算の中で初期救急医療事業委託料を執行しております。また、山梨県と市町村では医師の高齢化や働き方改革など様々な課題に対し、持続可能な救急医療体制を構築するため、令和6年5月17日から初期救急医療センターを山梨大学医学部附属病院に開設し、18時から23時までの夜間における急な病気やけがなど軽症患者の応急診療を行っております。

次の休日夜間急患診療体制（輪番型）整備委託料は、二次救急医療を確保するためのもので、支出済額1,389万9,462円、支出先は甲府・中巨摩地区と北巨摩地区でございます。

次の山梨県救急医療情報センター負担金、次の小児救急医療事業負担金、次の甲府市医師会救急医療センター運営費補助金につきましては、負担金及び補助金はそれぞれ記載のとおりでございます。

次の救急安心センター運営事業費負担金につきましては、令和5年6月定例市議会において補正予算を計上したもので、県と市町村で共同運営を行う救急安心センター電話サービス#7119による救急隊と医療現場の逼迫の軽減を図るための事業負担でございます。なお、電話サービスは昨年10月から運用を開始しております。

13ページをお願いいたします。

ナンバー23敷島保健福祉センター事業、支出済額2,377万3,123円、財源内訳のその他財源241万1,012円は歩行浴プール軽運動室使用料及び社会福祉協議会使用料が主なものとなり、残りは一般財源でございます。事業内容は、敷島保健福祉センターの管理経費として、燃料費、光熱水費、修繕費等の需用費及びセンターの管理委託経費として、施設清掃、警備、維持管理業務等の経費、そして管理備品経費でございます。

次に、ナンバー30竜王保健福祉センター事業、支出済額2,535万6,896円、財源内訳は市債として合併特例債1,380万円、その他財源103万1,358円で、その他財源はセンター使用料及び公共施設等整備基金で、残りは一般財源でございます。事業内容は、敷島保健福祉センター同様、竜王保健福祉センターの管理経費、管理委託経費及び2階調理室、栄養相談室、更衣室の空調設備改修工事1,457万5,000円、そして管理備品経費でございます。

次に、ナンバー31双葉保健福祉センター事業、支出済額344万6,050円、財源内訳のその他財源4万4,320円は一般貸出の使用料で、残りは一般財源でございます。事業内容は、敷島、竜王保健福祉センター同様、双葉保健福祉センターの管理経費、管理委託経費及び管理備品経費でございます。

次に、ナンバー35医療機関等エネルギー価格等高騰対策支援金、支出済額1,319万2,597円、財源内訳は一般財源でございます。事業内容は、昨年6月の定例市議会において補正予算を行い、光熱費や医療資機材等の価格高騰の影響を受けている市内医療機関を支援し、医療サービスの提供体制を維持することを目的とし実施したもので、94件ございました。

14ページをお願いいたします。

2目予防費でございます。

ナンバー01予防接種事業、支出済額2億2,627万3,231円、財源内訳の国県支出金669万3,961円は国の感染症予防事業等事業費等補助金として、風疹抗体検査等事業に対する補助金及び県の予防接種事故救済事業負担金として予防接種により健康被害を生じた当該者への負担金で、残りは一般財源でございます。事業内容の定期予防接種事業につきましては、乳幼児予防接種として、BCG、ヒブ等13の疾病を予防する10種類の予防接種、高齢者予防接種として肺炎球菌感染症とインフルエンザ予防接種、子宮頸がん予防接種及び風疹抗体検査予防接種でございます。

次の予防接種事故救済給付事業は、平成16年に日本脳炎の予防接種において後遺症が発生した市内在住の当該者への医療費等の負担金でございます。

次に、ナンバー02新型コロナワクチン接種事業、支出済額1億6,504万6,258円、財源内

訳の国県支出金 2 億 3,805 万 6,360 円は、新型コロナワクチン接種対策費国庫負担金及び新型コロナワクチン接種体制確保事業国庫補助金の合計で、一部を除き 10 分の 10 の国の補助事業でございます。この新型コロナワクチン接種事業につきましては、長引く感染症対策のため、前年度から引き続き行っている事業であり、繰越明許予算から執行を行っておりますが、事業期間の延長に伴い、補正予算により現年度予算を確保し事業を執行しておりますので、資料では現年分と繰越明許分に分けて掲載しております。これにより、現年分の一般財源にマイナスが生じておりますが、集計上やむを得ない表記となりますのでご理解願います。事業内容につきましては、新型コロナワクチン接種体制確保事業として、上から順にワクチン接種に関わる健康被害調査委員の報酬、事務経費として案内通知等の印刷・郵送料、市外接種に関わる手数料、医療廃棄物の運搬・処分委託、集団接種会場の設置・維持管理委託、コールセンター業務委託、個別接種ワクチン配送業務、事業確定による国庫補助金の返還金でございます。

15 ページをお願いいたします。

新型コロナワクチン接種対策費につきましては、上から順に、集団・個別接種委託料、小児・乳幼児接種委託料及び加算金、市外地接種委託料、タクシー送迎事業のほか、事業費補助金及び国庫負担金確定に伴う返還金でございます。なお、繰越明許分につきましては、15 ページに新型コロナワクチン接種体制確保事業を、16 ページには新型コロナワクチン接種対策費について、それぞれ記載したとおりでございます。

17 ページをお願いいたします。

3 目健康推進費でございます。

ナンバー 01 母子保健事業、支出済額 1 億 8,088 万 9,081 円、財源内訳の国県支出金 7,948 万 9,000 円は地域子ども・子育て支援事業交付金として国及び県からの交付金と母子保健衛生費国庫補助金、出産・子育て応援事業費補助金として国及び県からの補助金、そして産後ケア事業費県補助金の合計でございます。その他財源 15 万 2,022 円は負担金として通所型の産後ケア事業負担金、雑入として看護学生実習指導委託料の合計で、残りは一般財源でございます。事業内容につきましては、主なものを抜粋し説明いたします。まず、会計年度任用職員看護師 1 人分の人件費でございます。上から 4 つ目の不妊治療費助成事業は、不妊治療を行っている夫婦に対し、その治療に要する費用が高額となることから、その一部を助成することにより、不妊で悩む夫婦の経済的な負担の軽減を図ることを目的に実施しております。

下から 5 つ目の甲斐市版ネウボラ推進事業は、本市が誘致し開業したこのはな産婦人科を

会場として実施している個別及び集団の日帰り型産後ケア事業と県の産前産後ケアセンターでの宿泊型産後ケア事業の経費でございます。宿泊型産後ケア事業の内容は、育児への不安や心身の回復を図るため、産後4か月までの母親と乳児が笛吹市にある山梨県産前産後ケアセンターに宿泊するもので、利用料の一部を国が2分の1、県が3分の1、市が6分の1を助成し、令和5年度は1泊約5万円のところ自己負担額は3,600円で利用でき、本市は49人131泊分の助成を行っております。また、ネウボラ事業の体制を構築していくために設置した甲斐市版ネウボラ事業推進協議会の委員報酬費等の経費も含まれております。

下から3つ目の出産・子育て応援交付金事業は、国の子育て支援策の一つとして令和5年2月から事業を開始し、本市に住所を有する妊婦、産婦及び出生した児童の養育者を対象に、妊娠届出時、妊娠8か月前後、出生届後の3期に分けて面談を実施し、育児不安や孤立を解消するものと経済的支援として妊娠届出時と出生後の面談実施を条件として、出産応援交付金5万円、子育て応援交付金5万円、合計10万円をそれぞれ現金で給付するものでございます。

18ページをお願いいたします。

ナンバー02健康推進事業、支出済額1億6,946万4,439円、財源内訳の国県支出金316万8,291円はがんクーポン検診に対する新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業としての感染症予防事業費等国庫補助金と、健康増進事業費県補助金及びがん患者アピアランスケア事業、アピアランス支援事業費県補助金の合計でございます。その他財源1,205万500円は負担金として40歳未満の総合検診、がん検診受診者の健康診査負担金及び諸収入として総合健診受診者に対する山梨県後期高齢者の健康診査事業費補助金と健康増進事業費補助金の合計で、残りは一般財源でございます。

事業内容につきましては、総合健康診査事業として、20歳以上の社会保険本人以外を対象に、各保健福祉センター等を会場として集団で実施している総合健診事業の経費であり、各種がん検診やクーポン検診も含まれております。次の健康づくり事業ですが、楽しみながら健康づくりに取り組み、ポイントをためて景品と交換するという市民の健康を推進する事業で、参加者はコロナ以降減少し180人で行いました。次の健康教育事業は、総合健診等に基づく健診結果説明会や糖尿病教室等の経費でございます。次の健康相談事業は、がん検診相談等の経費でございます。なお、健康相談事業に含まれていた歯科健康相談につきましては、令和5年度から歯周疾患検診事業として新たに実施しております。次の訪問指導事業等は健診結果等に基づき、保健師等による家庭訪問での保健指導等に係る経費でございます。

次の歯周疾患検診事業は令和5年度からの新規事業で、年度末年齢が40歳、50歳、60歳、70歳、76歳以上の市民を対象に、歯周疾患健診の助成を行っております。次のがん患者アピアランスケア支援事業は、昨年、12月定例市議会において補正予算を計上し、令和5年度からの新規事業でがん治療に起因する脱毛等の外見の変化に対する患者の心理的、経済的負担の軽減を目的に、ウィッグ、乳房用補正下着、人口乳房などの助成を行っております。

次に、ナンバー03食生活改善事業、支出済額148万8,144円、財源は全て一般財源でございます。事業内容の食育推進活動事業は食生活改善推進員自身の学習会及び各地区公民館を中心に開催する栄養学集会や親子食育教室等の経費でございます。次の食生活改善推進員会養成講習は隔年で実施している養成講習の経費でございます。次の食生活改善推進員会補助金は、食育の推進及び生活習慣病予防を重点目的として、地域住民が健康な生活を送ることができるよう地域において活動を展開している食生活改善推進員会に活動費として交付している補助金でございます。なお、現在は72人の推進員が各地区で活動しております。

最後に、ナンバー05人間ドック事業、支出済額1億1,313万3,000円、財源内訳のその他財源525万3,000円は諸収入として、山梨県後期高齢者健康診査事業費補助金で、残りは一般財源でございます。事業内容につきましては、40歳以上の社会保険本人以外を対象とし、13の医療機関に委託して実施している人間ドックの実施経費でございます。令和5年度の受診者は4,303人で、前年度に比べ19人減少しております。

以上が健康増進課の令和5年度決算の説明となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 戸澤部長。

○子育て健康部長（戸澤文香君） 恐れ入ります。資料の11ページをお願いいたします。

こちらの国県支出金につきまして、補助金の名称のほうの付属の説明をさせていただきます。

まず、02の保健衛生関係会計年度任用職員等費の国県支出金389万3,000円でございますが、こちらにつきましては国の出産・子育て応援事業費補助金282万3,000円とあと県の同様の補助金になりますが107万円となります。

また、22休日夜間急患体制事業、こちらの国県支出金1,870万8,000円につきましては、こちらは県の休日夜間急患診療体制整備補助金となっております。よろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 以上、説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

なお、所管は厚生環境常任委員会になります。

質疑はありませんか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 1つだけ教えてください。

18ページのがん患者アピアランスケア支援事業のところで、利用された方の人数は何人になりますか。

○委員長（清水和弘君） 大森成人保健係長。

○成人保健係（大森恵美子君） ウィッグと帽子については10件、乳房用補正下着については3件、人口乳頭・乳房についてはゼロ件でした。

以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） ちょっと1件だけ。11ページの休日夜間急患体制で、この北巨摩医師会というのは韮崎市と北杜市ということですか。

○委員長（清水和弘君） 中込健康企画係長。

○健康企画係長（中込美智子君） お答えします。

韮崎市、甲斐市、北杜市になります。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） 甲斐市というのは双葉の地区ということだと思っただけですけども、北杜となるとかなり遠くが当番医になったりしますよね。そういうときは中巨摩のほうを使ってもいいということなんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 中込係長。

○健康企画係長（中込美智子君） 医師会のほうで中巨摩医師会、北巨摩医師会と分けがありますので、お住まいの住所が旧北巨摩地区の方は北巨摩医師会の病院を受診し、旧中巨摩、旧敷島・竜王地区の方は中巨摩、旧中巨摩の医師会の病院を受診されるような形になっております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

そのほかございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 12ページの休日夜間急患体制事業なんですけれども、一番下の救急安心センター運営事業負担金で、こちら令和5年10月から始まった事業なので、まだ何ともいうところはあるとは思いますが、こちらの分担金を支払っている事業への評価というのはいかがでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 堤課長。

○健康増進課長（堤 貞治君） お答えいたします。

若尾委員のおっしゃるとおり、昨年の、令和5年10月から実施しておりまして、県のほうで実績を出しております。令和6年3月までの6か月間の実績になります。相談件数は9,047件ございました。そのうち、救急電話相談というのが4,712件ございました。この残りが4,335件というのが医療機関案内ダイヤルの照会ということで、どこの医療機関を受診したらいいのかということで、そちらのほうに指示を出すような形で回答しております。

先ほど申しあげました救急電話相談4,712件の相談につきましては、その中で患者さんの容態、症状等を聞いた中で救急要請を行わずに済んだというのが3,848件ございました。不要不急の救急出動の抑制に寄与したという形になっております。一方で緊急度が高くてすぐに119番へかけ直しを進めた件数が864件ございましたので、市に救急の、救急車等が必要な方には必要な医療の提供ができたということになっております。

また、県のこれ報告なんですけれども、救急搬送者に占める軽症者の割合は前年度同期に比べて1.6ポイント減少したというデータもございますので、この#7119の導入により、救急車の抑制、そういった医療体制等の現場等のコールサービスができていないかなと考えております。

○委員長（清水和弘君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ちょっと心配していた事業だったので、効果が出ているようでよかったです。

続けて質問をさせていただきます。

14ページ、予防接種事業とちょっと一番最後のがん検診にも関わってくるところなんですけれども、令和5年度の当初予算の増額要望、厚生環境常任委員会からの増額要望で子宮頸がん対策というのを要望させていただいて、予算も増額していただいたんですが、その増額していただいたその結果というのを、いかがでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 堤課長。

○健康増進課長（堤 貞治君） お答えいたします。

このHPVのワクチンの接種に関することで健康かるてというシステムのほうに、データのほうに入れてあるんですけれども、直近のデータで8月22日時点で対象者、定期接種とキャッチアップ接種の両方を含めた対象者が5,646人、そのうちの1回でも甲斐市で接種履歴があるという人が1,542人ございました。5,646人に対して1,542人という形になっております。

それで、この健康かるてシステムが4月1日現在に遡ってデータを吸い上げるということがちょっとできなくて、随時更新で、その都度更新しているデータという形になるので、遡って対象者が何人いて、その時点で接種した人というのが分からないんですが、キャッチアップ接種のみで、以前、一般質問をいただいた関係で調べたものがございまして、令和6年5月31日の時点でキャッチアップ接種を、1回でも接種された方が1,080人ございました。それで、先ほど若尾委員さんからおっしゃっていただいた予算を増額した経緯から見まして、キャッチアップ接種の対象者宛てに通知を出したりとか、そういった啓発活動を行ったのが6月に通知のはがきを出しました。その結果なんですけれども、令和6年8月22日は1,262人の接種がありました。ということで、5月の末時点では1,080人、8月22日現在では1,262人ですので、182人の方が打っていただいたという形で、はがきによる効果が出ているのかなと感じているところでございます。

○委員長（清水和弘君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

子宮頸がんワクチン、3回接種と推奨されているんですけれども、1回でもある程度効果が期待できるというのも研究結果でありますので、引き続き、子宮頸がん対策をよろしくお願いいたします。

すみません、もうあと2つほどお願いいたします。

17ページの母子保健事業、不妊治療費助成事業なんですけれども、こちら令和5年度に所得制限、年齢制限を撤廃したんですが、その効果はいかがでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 河野母子保健係長。

○母子保健係（河野奈保子君） 特定不妊治療につきましては、令和5年度132件の申請がありました。申請数については4年度が133件になるので、大きく変わりはないような状況にはなるんですけれども、年齢を撤廃したところで40歳以上の方、43歳以上の方も1件申請

があったというふうな状況になります。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

次のページの、18ページの健康推進事業、歯周疾患検診事業なんですけれども、こちらの令和5年度の当初予算よりもちょっと少ない、約半分ぐらいの決算額なんですけど、対象者の受診率というのはどれくらいでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 大森成人保健係長。

○成人保健係（大森恵美子君） 成人の40歳、50歳、60歳、70歳の受診率は、対象の受診券発行数が4,069人で、受診者が543名の受診率13.35%でした。76歳以上については1万人ほどの対象者がいるということで、希望制で、希望のある方に受診券を送らせていただきました。その中で申込みが169人、受診者が101人ということで、申込者の内の受診率は59.8%ということだったんですが、ちょっと対象の1万人に対しては、まだ1.1%ほどということで、ちょっと少ない数になっています。

以上です。

○委員（若尾彰子君） ありがとうございます。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（清水和弘君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 最後、18ページの一番上、総合健診審査事業ですが、これ受診者の人数を教えてください。

○委員長（清水和弘君） 大森係長。

○成人保健係（大森恵美子君） 令和5年度の総合健診における受診者数ですが、総合健診の前期とって国保や若い年代、後期高齢の受診者数、申込者数が7,086名、受診者数6,772名、受診率95.6%、後期の社会保険の40歳から74歳に対する申込者が2,601名、受診者数2,227名の受診率85.6%でした。

以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 12ページの夜間救急体制、22番ですけれども、先ほどの説明の初期救急医療事業委託という、これについてちょっと説明してもらったんですけども、これ再度、ちよっともう一回説明してくれますか。

○委員長（清水和弘君） 堤課長。

○健康増進課長（堤 貞治君） 12ページの一番上の休日夜間急患診療体制（在宅型）整備委託料なんですけれども、中巨摩医師会で当初予算で2,422万ほどの当初予算を持っていたんですけども、医師の働き方改革というのが令和6年度から、今年度からスタートするんですが、中巨摩医師会においては令和5年度から、1年前倒しをして実施をしてみるという形を取ったという経過を聞いております。

それで、診療体制が平日、休日、祝日ともに夜間の17時以降、朝の8時まで、17時から朝の8時までが中巨摩医師会へ委託していた内容が医師の働き方改革に合わせると運営ができないということになりまして、その関係で甲斐市をはじめ、県と相談をしたりとか、各医療機関にお願いをしまして、甲府市医師会、白根徳洲会病院のほか2機関とありますけれども、巨摩共立病院、宮川病院さんをお願いをしたり、山梨大学医学部附属病院ほか4機関とございますのが、県立中央病院、国立甲府病院、山梨病院、甲府共立病院のほうに、その時間帯でできるところを協議をした結果、そこに書いてある1,679万8,000円という金額を負担することによって、事業に影響がないように患者さんの治療を昨年度行ったという結果になっております。

○委員（内藤久歳君） なるほどね。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ということは、考え方によってはそれすることによって、受診してもらい医療機関が増えたということで、そういった場合においては結構、環境がよくなったという認識でいいのかな。どんなもんですかね。

○委員長（清水和弘君） 堤課長。

○健康増進課長（堤 貞治君） 令和5年度に限っての苦肉の策といいますか、患者さん優先で、医療を止めることができないということで、一つのやり方として行いました。そこで、県も各、全部の山梨県の医療機関が全て令和6年度から医師の働き方改革スタートしておりますので、県と県内の27市町村が共同で負担金を出し合いまして、今年5月17日から山梨大学医学部附属病院内に初期救急医療センターを開設して、今度そちらで対応を行っていくという形を取っております。

○委員（内藤久歳君） よく分かりました。

それで、その関連することなんだけれども、前年度と比較すると支出済額が減っているんだけれども、前年度で6,300万、それから5年度が5,800万ということで、その辺の背景というのはどんなあれですか。

○委員長（清水和弘君） 堤課長。

○健康増進課長（堤 貞治君） その残額が出た理由としましては、小児救急の負担金が当初予算が1,737万4,000円ございました。決算は773万3,438円ということで、約1,000万円ほど減額となっております。この原因となった理由につきましては、当初予算というのが前年度の実績の人数で計上させていただいておまして、令和4年度の実績が1,285人、小児救急にかかったんですけれども、令和5年度は1,805人と言うことで増加しております。この増加なんですけれども、診療報酬、患者さんが負担するので人数が増えれば増えるほど負担金が減るという形になりますので、令和4年度1,285人、令和5年度が1,805人ですので、令和5年度のほうが受診者が増えた関係で患者さんが払う診療報酬が多くなった関係上、予算の執行が少なくなったという形になります。

○委員（内藤久歳君） 患者が増えて、予算の執行が少なくなったということ。それじゃ患者の負担金が増えるからということになるのかな。

○委員長（清水和弘君） 堤課長。

○健康増進課長（堤 貞治君） 想定される人数に対して、各負担金も決めるんですけれども、実績に基づいて負担金の額を算定します。その額が令和5年度増えるので、分母が増えるので負担金が減るという形になります。

○委員（内藤久歳君） なるほどね。それで、これだけ差が出たということだね。はい、分かりました。了解です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ委員の質疑を終了します。

これで健康増進課についてを終了します。

以上で本日の審査を終了し、散会とします。

次は、来週9月2日月曜日も午前9時30分より再開します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時30分